令和８年第２回嬉野市議会定例会会議録						
招集年月日	令和８年５月29日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和８年６月15日　午前９時30分			議長　田中政司	
	散会	令和８年６月15日　午後４時22分			議長　田中政司	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	１番	太田　政信	出	９番	山口　虎太郎	出
	２番	團　隆則	出	10番	宮﨑　良平	出
	３番	水山　洋輔	出	11番	川内　聖二	出
	４番	大串　友則	出	12番	森田　明彦	出
	５番	古川　英子	出	13番	辻　浩一	出
	６番	阿部　愛子	出	14番	芦塚　典子	出
	７番	諸上　栄大	出	15番	梶原　睦也	出
	８番	諸井　義人	出	16番	田中　政司	出

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名	市長	山口　卓也	環境政策課長	松尾　憲造
	副市長	萩尾　友明	こども未来課長	山崎　幸男
	教育長	杉﨑　士郎	健康づくり課長兼統括保健師	本村　淳子
	政策部長	津山　光朗	福祉課長	
	総務部長危機管理監兼	小野原　博	地域共生社会推進課長	石垣　かずみ
	市民部長	筒井　八重美	農業政策課長	坂元　賢治
	福祉部長	山口　貴行	うれしの茶振興課長	岩吉　栄治
	産業部長	井上　章	観光商工課長	松尾　良孝
	教育部長	森永　智子	建設農林整備課長	志田　泰崇
	建設部長	馬場　敏和	都市計画課長	馬場　孝宏
	観光戦略統括監	中野　幸史	教育総務課長	大曲　良太
	秘書広報課長	中島　隆二	学校教育課長	河村　賢
	企画政策課長	中村　忠太郎	社会教育課長	小原　和子
	総務課長兼選挙管理委員会事務局長		下水道課長	森　尚広
	防災安全課長		会計管理者兼会計課長	牧瀬　玲子
	財政課長	金田　正和	監査委員事務局長	江口　博司
	市民課長	武藤　清子	農業委員会事務局長	馬場　恵
	税務課長	副島　崇宏		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長	太田　長寿		

令和８年第２回嬉野市議会定例会議事日程

令和８年６月15日（月）

本会議第３日目

午前９時30分開議

日程第１　　一般質問

順次	通　告　者	質　問　の　事　項
1	森　田　明　彦	１．うれしの温泉本通り商店街「街路灯」について ２．今寺三本桜から嬉野中学校を経由する県道への街路灯設置について ３．嬉野市におけるＡＩ導入の現状と今後の展開について ４．中東情勢の混乱による嬉野市への影響の把握と対応について
2	古　川　英　子	１．令和７年９月提出の健康づくりについての政策提言について
3	諸　上　栄　大	１．プロポーザル方式について ２．市内の小学校・中学校について ３．新庁舎建設について
4	水　山　洋　輔	１．塩田町の滞在型観光振興について ２．道路計画について ３．物価高対策について
5	大　串　友　則	１．新幹線嬉野温泉駅前「民間活用エリア」の開発遅延と今後の対応について

午前９時30分　開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第１．一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さん、おはようございます。議席番号12番、森田明彦です。テレビ、またネット等で御視聴の皆様には最後までよろしくお願いいたします。

さて、佐賀県は、ほぼ平年と同時期ということですけども、６月４日に梅雨入りをしたとの発表がありました。今のところ、比較的天候も落ち着いた状態で推移していると考えておりますが、昨年も申し上げたところですけど、豪雨災害等のないことを祈りつつ、また市民の皆様におかれましても、日頃の備えには怠らないように心がけてまいりましょう。

それでは、議長の許可を得ましたので、今議会、４項目を通告書に沿い質問いたします。

壇上からは、嬉野温泉本通り商店街を中心とした街路灯について、初めに当該地域の街路灯について、市長におかれましては現状をどのように把握し、また認識をされているかということをまずお伺いいたします。

以下の質問については、質問席より質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

皆さん、おはようございます。

それでは、森田明彦議員の質問にお答えさせていただきます。

嬉野温泉本通り商店街の街路灯は、平成９年度から平成13年度にかけ設置されております。これまで地域の安全確保及び観光地としての景観維持に大きな役割を果たしていただいております。

しかし、設置から約30年が経過しておりまして、街路灯の老朽化が進んでおります。一部では、劣化やさび、色あせ等も見られ、今後の維持管理は管理者であられます嬉野町街路灯管理委員会においても大きな御負担であるというふうに認識をしております。

以上、森田明彦議員の答弁とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長より当初からの経緯について概略を説明いただきましたとおり、やはりもう30年強ということで、非常に腐食等も進んでおります。

私も前職時代に街路灯に関しましては当初から関わったということは御存じかと思いますけども、当時、現在の温泉区の総区長をなされている方のお父様の代、同じように総区長をなさっておられました。当時、街路灯の設置のお話が出てきたときに、その区の方も温泉区を挙げて御協力をいただいたところでございます。

そういったところで、設置場所の決定をするに当たりましては、前、前というか、当時の総区長さん共々一緒に現地を歩いて、それぞれの敷地の所有者、お店の方等にお願いして初

めの街路灯の設置場所を決定してきたという、そういったところも私自身も一緒に歩いて決めてきたということを思い出しておりまして、やはり経年劣化というのは致し方ないところでございますけども、ただいまの市長のほうからも説明いただきましたように、年数がたってくるということで、途中、現在の商店街の通りに関しましては、いわゆる上から照らす街路灯から現在の２メートル大の標柱といいますか、そういった街路灯に変更をなされた経緯もございます。

２つ目の質問に入っていくわけですけども、当然、メインの通りということで、市民の方、また特に観光においでの方も往来をなさる、そういった通りでございます。

さらに、昨今のいろんな諸事情におきまして、当時、電源の接続をお願いしていた住居もしくは店舗の方もやはりお店を畳まれたり、そして現在空き地になったり、様々に現在変化をしてきているわけでございます。そういった中で、電源の接続上の問題も生じてきているのではないかと考えられます。

そこで、先ほど、市民、そしてまた観光客の方もたくさん歩かれる場所ですよということもお話ししましたけども、こういった景観上の問題も非常に問題があろうかと思いますけども、担当の観光商工のあたりではどのように認識をされておられますでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

御質問の本通り商店街につきましては、私もよく通っておりますので、現状は認識をしております。

確かに一部消えているような街路灯もあったりだとか、本体そのものが腐食が進んでいるという状況も認識をしております。

商工会のほうに確認をいたしましたところ、現在、電気代、修繕料などの経常的な維持管理費につきましては、一部行政区を含みます嬉野町の街路灯管理委員会のほうで負担をされておりまして、また将来的な更新に備えて積立て等も行われております。そのため、例えばＬＥＤ化などの大規模な更新に対応することがなかなか難しいと、今後の維持管理につきましても苦慮されているというお話も伺っております。

今後につきましては、佐賀県を代表する観光地ということで、夜間の安全・安心、こういったものを確保するだけでなく、にぎわいの創出だとか、そういった町並みに調和した景観の整備というのを行う必要があるというふうに感じておりますので、国・県などからの補助金等で活用できるものがないかだとか、その他維持管理費用につきまして管理団体である、管理団体の事務局であります商工会とも緊密に連携を図りながら対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

では、再度、市長のほうに。ただいま担当の課のほうからも御発言がありました。非常に詳しく、しかも当該する団体等ともお話をなさったということでお聞きしたところです。

これを急に申し上げて、さあ、市のほうでどうにかしてくださいというようなお話ではなくて、やはり大局的な観点から何か国もしくは県も含めて対応が、何かしらの対応ができる制度、また補助等がないのかというのを積極的に関わって検討していっていただきたいと思います。また、その団体ともしっかり情報を共有なさって、そういったことで再度、市長のほうにもお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、現在の商店街の街路灯に関する現状の改善策を森田明彦議員のほうからしっかりと御提案をいただいたということで、ありがとうございます。

本当に平成９年度から13年度にかけての全面的な改修におきましては、その当時、昭和51年に最初設置されたときからの老朽化、腐食を解決されたということで、当時は実施主体が商工会、そこに嬉野町の補助金であったり佐賀県の補助金、そして旅館組合の負担金、そういったところで改修がなされたという経緯がございますので、現在また30年後、同じような課題があっているというふうに認識をしております。

引き続き、先ほど担当課も申し上げましたけども、事務局をされている商工会の方としっかりと情報共有、また今後の改善策について、嬉野市といたしましてもしっかりとアンテナを高く取ってから持ちながら、各種補助金の活用、国・県の補助金の活用であったり、嬉野市としての補助金の在り方を研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

しっかりと意気込みを語っていただきました。

特に、ここに関しましては、重ねてではございますけども、やはり一部行政区ということで、温泉区、それから湯野田区、そして下岩屋区の一部を含むということで、そういう部分を、一つの団体という捉え方以上に、非常にそういった問題もあるということも認識をして

いただいた上でしっかりと対応していただきたいということを改めて要望としておきます。

それでは、２つ目の質問に入ります。

次に、国道今寺三本桜交差点から嬉野中学校前を経由する県道への街路灯の設置についてお尋ねいたします。

この件に関しましては、今までにも複数の議員さんから、市民や通学の生徒を含め、夕方の利用も非常に多いということで、安全対策の観点から街路灯設置のお願いをしてきた経緯がございます。

ただ、県道での街路灯の設置は非常に無理があるということで見解を示されてきたのも、過去何度も聞いてまいったところであります。しかし、現在も当該の地域住民、県民からの街路灯設置を望む声が非常に多うございます。場所によってはという書き方をしておりますけども、場所によっては設置されている箇所も当然あると認識しておりますが、改めて佐賀県のほうにもお願いしたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

過去の一般質問においても同様の質問が多数の議員の方からされておりまして、私もしっかりと認識をしております。

今後ですけども、現在、県のほうではそういった連続した街路灯の設置というのはされていないということで回答をいただいておりますけども、引き続き佐賀県のほうにもお願いはさせていただきながら、またどうやったら設置ができるのかと、嬉野市と県と引き続き協議をしていきたいというふうに思います。

先ほどの商店街の街路灯もそうですけども、費用もかかりますので、そういったところを、どういった費用、財源を確保するのかということと、こちらに関しましてはどういうふうにすれば設置ができるのかというところをしっかりと研究していく必要があるというふうに認識をしておりますので、引き続きちょっと努力が必要だなというふうな認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

私なりに、街路灯、道路照明灯、そして防犯灯という捉え方もございますけども、あくまでも県道に位置するということで、道路の照明灯という位置づけだろうなと認識をいたしております。

いわゆる街路灯でございますけども、街路灯という位置づけそのものは県が責任を持って

するものではないというようなこともうたわれていることも、現状、認識はいたしております。

ただ、先ほどから申しますように、いまだに利用する地域住民、いわゆる県民の方からの要望が続いているということで、ここからはあくまでも要望ということになるんですけども、再度、県の御出身である副市長のほうにも改めて要望ということで、見解も含めて今後についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（萩尾友明君）

お答えいたします。

こちらの道路の照明につきましては、過去の議会での質問でも度々御指摘をいただいているというふうに伺っております。

そういう中で、土木事務所に対しての働きかけというものもしっかり行っていく必要があるというふうに考えております。

私自身、４月に副市長という形で就任させていただいておりますけれども、早速、市長以下という形で５月に県の土木事務所とも意見交換を行っておりまして、この件を含め、市の抱える土木関係の要望事項につきまして改めて面と向かって要望というものを行っているところでございます。

地元が抱える問題、それから地域住民の皆様の声というものをしっかり把握した上で、地元が困っている点、悩み事というのをしっかり県の担当部局に伝わるように、今後も粘り強く対応してまいりたいと、働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

副市長、突然でしたけども、ありがとうございます。

やはりこの問題、長年、私も含め、多数の議員からの質問にも上がってきましたように、地域住民、県民の要望というものが多いということで、一朝一夕になる問題ではないと当然思っておりますけども、引き続き強力に要望というものを、多いということを伝えていただきたいとお願いしておきます。

それでは、３つ目の質問に入ります。

嬉野市におけるＡＩ導入の現状と今後の展開ということでお尋ねいたします。

まず、市長にお尋ねいたしますけども、庁内業務のデジタル化、またＡＩ－ＯＣＲ、ＡＩ技術を用いた文字認識ということですけども、さらにＲＰＡ、ロボットによる業務効率化と

いうことですけども、この活用の現状というものはどのようなものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

活用の現状ということでお答えさせていただきます。

令和２年度からＡＩ－ＯＣＲの業務を導入されております。現在廃止された業務もございますけども、導入直後には最初14件の業務で導入し、以降令和６年度まで毎年５件程度の業務で新規導入し、活用しているところでございます。

ロボットに代行・自動化させる技術でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

当然、何年か前からこういったことが時折話題に出まして、そして実績についても語られてきたところでございますけども、多分この１年以内ぐらいでしょうか、急激に非常にＡＩ、それからＣｈａｔＧＰＴですか、こういったものも含めて非常にニュースでも大きく報じられるようになってきております。

特に、嬉野市の新庁舎が間もなく出来上がり、そして10月から供用開始というような計画にもなっております。特に、新しい庁舎での、今までにもある程度お聞きはしておりますけども、目玉的なこういうＡＩ、もしくはＤＸを活用したものが市民に対してどのように便利さを発信していくんですよと、活用していくんですよというものが、分かりやすいものがまずありましたら簡単に御紹介いただければと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

ＡＩ－ＯＣＲを導入した業務では、農業委員会で実施している農家調査の読み取りなど５業務、ＲＰＡを導入した業務では、健康づくり課で行っている健診アンケートのシステム入力など18業務、以上、そういった業務に対して導入いたしまして、住民さんの利便性の向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

意外と今まで普通に気づかずに当たり前のように感じておったことも、様々な場所で、そして現場で使われております。

そして、さらに、今後、またそれが新しくスタートする新庁舎においても、いわゆるグレードアップといいますか、そういった形で、また市民にも利便性のある、そういったものに変わっていくんだろうなと非常に期待もしておりますので、今後とも情報発信も含めて使い勝手のいいシステムであるというようなことをしっかりＰＲしていただきたいと思います。

では、２つ目の質問に入ります、この分野の。

特に、教育の分野では、もう既に各児童・生徒にタブレット端末の配付というような形を持ちまして、黒板の当初からの利用も含めて、もう既にかなり教育現場ではこういったＡＩを活用した教育というものが嬉野市も進んでいるということはもう認識をいたしております。

改めて質問いたしますけども、教育の現場での生成ＡＩ等の校務利用等の現状、そして今後の展開も含めてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉﨑士郎君）

本市内の学校における生成ＡＩの活用状況ということでございますけれども、まずもって先生方についてお話をさせていただきますと、具体的には学習内容に応じた例題の作成、あるいは児童・生徒の思考を深めるための発問のアイデアを練るなど、授業準備の質を高める目的で利用しております。

こうした活用は、教職員の専門性を補完し、授業の工夫を広げるものとして効果が得られているところでございます。

次に、子供たちの利用につきましては、答えを直接得るのではなくて、多様な視点を得るための補助として位置づけておりまして、例えば自分で作成した英文スピーチをＡＩに評価させ、表現の改善点について助言を得たり、自分の発表の様子をＡＩに見せて話し方の改善点を振り返ってみるなど、主体的な学びを深めるための活用を進めております。

今後におきましても、安全性、あるいは情報モラルに十分配慮しながら、国の動向を踏まえつつ、子供たちの学びの質の向上につなげる形で生成ＡＩを活用してまいりたいと考えており、以上をお答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

教育長、現状と、それから展開も含めて御説明いただきました。

改めて、ちょっと現場の声ということでお尋ねしたいと思います。

以前にも質問いたしましたけども、子供たちは非常にこういったものに関して理解といいますか、取りつき、取り込みが、のみ込みが非常に早いだろうなと思っております。特に、各家庭においても最近は、ゲームというのはちょっとまた別問題ですけども、非常にこういったパソコンを含めて日常的に触っているなというような感触を持っております。

そういった中で、学校現場においては、子供たちのいわゆる習熟度といいますか、この辺について再度現状というのをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（河村　賢君）

お答えします。

実際、現場では、習熟度ということで算数に関してはアプリを導入しております。一斉でみんなが学んだ後にそれぞれアプリを開いてドリルを取り組み、そのドリルも個人に合ったものがＡＩが生成して出してくれるようになっています。ですので、そこにおいてレベルの違うような問題を子供たちは解いているという状況でございます。

以上となります。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

では、再度ちょっと確認ですけど、習熟度ということも申しましたけども、今現在、そういった意味で、ある程度の差は当然あろうかとは思いますけども、そういった中でなかなかまだまだ難しいお子さんもいらっしゃる、もしくはどうしてもある程度分けて指導といいますか、そういったものも当然あろうかと思いますけども、現状、ただ、問題となるような部分があるのかないのか、そこのちょっと再確認をしたいと思います。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（河村　賢君）

お答えします。

やはり全てドリルに任せるというのは、不十分なところがありますので、本当に個人で取り組むことが苦手な子に対しては必ず教師がついて指導していくと。どちらかというと、できる子、どんどん進みたいという子たちがＡＩを使ってドリルをどんどん進めているという状況でございます。

以上となります。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。やはり大きな流れの中で、今、こういう導入、そして実施に至っているということを認識いたしております。

今後とも、あくまでも、先ほど教育長もおっしゃっていましたように、一つのツール、道具としての活用ということを非常に大事にしていただきたい、あくまでも人間形成という意味でも、またそういったところに関しましては先生方の苦労もあろうかと思いますけども、今後ともしっかりとした嬉野っ子を育てていただければと思っております。よろしくお願いしておきます。

では、この分野の次、３つ目の質問に入ります。

１か月前、これ、市長が発表なさっておりましたＡＩ導入支援を行うテクノデータサイエンスという、そして嬉野市とのいわゆる企業進出協定締結式が５月に行われておりました。これ、新聞の報道もあっておりましたですね。

ただいま、様々な問題を、教育長はじめ、教育関係でもお尋ねいたしましたけども、いわゆる市直接の業務も含めまして、協定企業さんとの、今後、市への導入、また活用というのも視野に入れておられるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

秘書広報課長。

○秘書広報課長（中島隆二君）

お答えいたします。

私のほうからは、企業誘致の担当として、誘致企業でありますテクノデータサイエンス様の主な事業内容ということを説明させていただきます。

まず、１つ目に、ＡＩ・データサイエンスを活用した業務改善・意思決定支援サービスの提供、２つ目、地域企業を対象としたＡＩ導入支援及び概念実証の実施、３つ目に、地域の教育機関や人材育成施策と連携した実務型人材の採用・育成の支援、最後に、ＡＩ活用業務のアウトソーシング及びコンサルティングを行っておられる事業所でございます。

私からは以上です。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

当該企業では、地方自治体と連携して地域の企業のＡＩ導入支援なども行われております。今後は、地方公共団体、地方自治体でもＡＩの導入が進んでいくものと思われますので、当市といたしましても研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

それぞれの課長さんから説明をいただきました。

市のほうに進出をなさったからといって今すぐどうということは当然まずないだろうなとは思いますけども、先ほどおっしゃったように、企業対企業の問題、もしくは特に人材育成というものも業務の大きな柱であるということをおっしゃいました。

すぐ導入ということは多分ないでしょうとは言ったものの、やはり市内一番身近なところにこういった企業さんが進出をしていただいているということで、特に協定の締結式、そしてそういった発表も市長がちゃんと発表なさっておりました。

市長としても、何らかの形で将来的には御協力いただくようなことも考えられるのか、その辺の、もちろん決定ではないと思いますけども、御見解をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

テクノデータサイエンス様と企業の進出協定を結ばせていただきまして、今注目されているＡＩを専門にされている企業、こういった企業が近くに相談できる企業としていらっしゃることは嬉野市にとっても大変貴重でありがたいなというふうに思っております。

既に育成の事業として、佐賀県の関係機関から事業を受託されておりまして、佐賀県ＡＸ推進リーダー育成プログラム、こういったものを展開されているということで伺っております。

引き続き、ＤＸ、少し前はＤＸという、最初何のことちゃ分からんやったというふうなところでＤＸを推進するＤＸ人材の確保が必要ということでございました。これからは、ＡＩを活用するＡＸの時代ということで、ＡＸ、ＡＩを活用できる人材の育成というものが嬉野市自治体でも必要だというふうに認識をしておりますので、今進出されておりまして佐賀県でも活動されておりますので、しっかりと情報交換をしながら、また活用できるＡＩというのは情報収集であったり、アウトプットをまとめる力が大変優れたものでございます。そこにいかにどう指示をするかといったところが必要な業務になりますし、そういったところにしっかりと身近に触れるような環境づくりを嬉野市として、嬉野市役所としては環境整備に努めていきたいなというふうに思っております。

引き続き、しっかりと、プロの企業でございますので、情報交換に努めさせていただきたいと。いずれ、そういったところでしっかりと事業化ないし連携が深められる事業があれば、取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

そうですね。市長がおっしゃるように、非常に身近なところにおられるということで、今後、そういった形で活用がなされることも期待しながらお願いしておきます。

それでは、４つ目、最後の質問をさせていただきます。

非常に国家レベルの大きな問題なんですけども、皆様御存じのごとく、いわゆる中東情勢の混乱による嬉野市への影響の把握、そして対応についてということでお尋ねいたします。

１つ目ですけども、様々な報道のとおり、私も商店のほうに自身で買物に訪れる場合も多いわけですけども、身近な例では、ここにもですかという感じ、例えば肉屋さんに行ったらこの状況でやはり肉がスムーズに入ってこんとですよとか、そして、多分よく皆さんお聞きだと思いますけども、ある医療関係の方からは、まず非常に大事な点滴を下ろす、そういった管、それから一番多く使う手袋であってみたり、そういったものがとにかくもう業者さんに頼んでもなかなか見通しが立っていないというような現状を複数、私もお聞きするところであります。

なかなか国の大きな問題、私個人的には、例えばガソリンに関しましては皆様よく御存じのとおりの推移ということでお感じになられる部分もあろうかと思います。様々な問題も含めて、例えば嬉野市として現在何か問題点の把握、そして対策等まで含めて何かお考えなさっているものがあればお示しいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

政府のほうでは、中東情勢対応予備費を創設するなど、エネルギー対策を柱とした2026年度の補正予算が編成されております。

市としましても、国の政策を注視しながら、それぞれの分野で対策の検討を行う必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

それでは、観光商工課のほうとしてお答えをいたしたいと思います。

観光商工課といたしましては、昨今の中東情勢の不安定化によります市内事業者への影響

等を注視しながら、事業者の状況の把握、それと相談体制の強化、あと資金繰りの支援、各種支援制度の情報提供などにつきまして、必要に応じて国・県・商工会等と連携しながら対応しておりまして、事業者の方の声に耳を傾けながら引き続き迅速な支援につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

様々な角度で御検討なさっている、もしくはまた対応も考えていらっしゃるということをお聞きいたしました。

もう一点、私自身がよく実際買物に出かけまして、特にごみ袋等に関しまして、しょっちゅう使用頻度が、私自身が家庭内ではそういったことも非常にやっておりますので、そういったものの入荷の遅れ等はどうなんだろうかと、やはり気になるものがございました。この点に関しましてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境政策課長。

○環境政策課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

環境政策課におきましてごみ袋の製造業務のほうを行っておりますが、やはり原材料の高騰、供給不足の影響により、単価については高騰しているという状況でございます。先日、当業務の入札会を行いましたが、やはり価格については４割ほど高騰しているというような状況でございます。

報道等によりますと、ごみ袋の不足などが報じられることがございますが、本市におきましては、現時点では在庫は十分に確保ができておりますので、市民に対して品不足が起こるというようなことの影響はないということで理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。

今、環境の課長からの説明で価格が約４割ほどアップしているということもちょっとお聞きしましたけども、ちなみに、今、先ほど申しましたごみ袋、大が500円台ですよね。この価格あたりがすぐ変動するでしょうというような予測は今のところいかがでしょうか。担当課のほうで答える問題ではないかとは思います。小売の問題ですからね。ただ、その辺の状

況は、何かお分かりであればお願いします。

○議長（田中政司君）

環境政策課長。

○環境政策課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

ごみ袋の料金につきましては、原材料というか、物の単価ということではなくて、ごみ処理にかかる費用、こちらのほうを受益者負担というような形で市民の方に一部御負担いただいているということで料金のほうを設定しておりますので、ごみ袋の製造単価が上がったからすぐごみ袋代が上がるということにはならないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。多分市民の皆様は、その辺が一番神経を使う話題かなと思いましたので、身近な例としてお尋ねしたところでございます。

ただ、先ほど担当課長のほうからも、国の政策、そして観光商工の関係におきましては、それぞれの立場で今の国の政策の流れ等もしっかり見ていただいて、適時的確な対応を取っていただきますようによろしくお願いしておきます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。様々に問題が多うございますけども、市民の方もいろんな形で行政を非常に頼りにしておりますので、今後ともよろしくお願いしておきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時30分まで休憩します。

午前10時18分　休憩

午前10時30分　再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

議席番号５番、古川英子議員の発言を許可します。古川英子議員。

○５番（古川英子君）

皆さん、こんにちは。議席番号５番、古川英子でございます。インターネット等ケーブルなどで視聴していただきましてありがとうございます。

最近、出会った方々に、議員は何をしているの、レベルが低過ぎるのではなど、厳しい声をたくさんいただきます。議員のレベルはと考えると、政治家が持つ資質・能力・識見、あるいはモラルの水準を指す言葉であり、政策立案能力や倫理観が高い優秀なレベルから不祥事や勉強不足を批判する低レベルまで幅広い意味で使われることがあります。

確かに一般質問での問答がうまくできず、毎回まだまだだと質問後に猛省とひどい落ち込みが襲います。それでも、一般質問をすることで少しでも嬉野市の何かが変わっていければと思い、毎回自分を奮い立たせて質問をしております。

また、反面、いろいろな働きかけがあるようで、嬉野市がよい方向へ変わるためにはいろいろな方法を先輩議員から学んでいけたらと思います。

今回の一般質問では、昨年10月に文教福祉委員会より提出しました政策提言書の内容に沿って質問いたします。

壇上からは、予防医学的な取組や健康づくりへの機運の醸成と取組が重要になってくると考え、提言提出時に検討し、議会に結果を報告していただくように求めていました。今回、半年以上遅れて結果報告書を頂きました。検討の経緯をお伺いいたします。

そのほかの質問や再質問は、質問席でお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、古川議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和７年の９月提出の健康づくりについての政策提言についてということでございますが、予防医学的な取組や健康づくりに対しての御提言をいただきまして、本当にありがとうございます。

昨年９月以降、検討は進めてまいったということでございますが、報告が遅くなり、大変申し訳ございません。その上で回答させていただきますと、現在の嬉野市の状況といたしましては、保健師を健康づくり課に集中させ、統括保健師を配置し、予防事業により従事できるような体制としております。

また、今回の機構改革により、健康づくり課から国民健康保険業務が市民課に移りました。両課で調整をしながら予防的取組に集中していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

返答ありがとうございます。

保健師を従事させて予防的に取り組んでいるというような言葉を今いただきましたが、ど

のような予防的取組か、教えていただければと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

今回の政策提言に対しまして御報告が遅くなったこと、大変申し訳ありませんでした。

質問に対しての答えですけれども、健康づくり課の事業は、第４次嬉野市健康総合計画・嬉野市食育総合計画において、予防医学の視点で７つの分野、食生活、運動・身体活動、心の健康・休養、たばこ、お酒、歯の健康、健康管理に分けて目標を設定し、事業を展開しております。

日常の中では見えにくいかもしれませんが、１次予防の健康増進、発症予防、２次予防の早期発見、早期治療、３次予防の重症化予防に取り組んでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

今言われていることを聞いていると、ああ、そうなんだと思う反面、健康増進に取り組まれていただいているというのは理解しております。しかし、それ自体が何といいますか、健康増進というよりも健診に対し重きを置いていらっしゃるように感じるんですけど、それはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

健診に重きを置いているという御意見ですけれども、健診を行うことで異常が見つかったりするわけですので、そういった方に医療機関の受診や保健指導等を勧めるという上では健診は重要なものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

健診が重要なものだというのは理解しております。

健診を受ける年代という方たちは、ある程度の年を取って、自分の健康というのに気づいて、ああ、これはいかん、受けようという形で行くと思うんですけど、健康づくりというの

はそこからスタートじゃなくて、生まれたときから健康に関してどう行けばいいのかということを考えなきゃいけないのかなと思うんですけど、それに関してはいかがでしょうか、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

若いときからの健康づくりということで、非常に重要な観点だというふうに思っております。

嬉野市の健康総合計画・食育推進計画の中では、子供の頃から健康を意識した生活を心がけ、生活習慣病を予防しようということで掲げられております。

若い世代からしっかりとそういった意識を習得していただくということが必要だと思いますし、実際、予防医学ということでありますので、歯医者とか、あとは食生活の改善をしっかりと認識していただくような周知が必要だというふうに認識をしております。

そういったところに嬉野市として、行政としてしっかりとアプローチしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

若い世代からの管理、食生活の改善、本当にそうだと思います。食生活の改善に対して食育というところで、第４次で挙げていらっしゃるかと思います。

食生活の改善と若い世代よりの健康に考える習得というところで、じゃあ、若い世代に関してはどういうふうな取組を考えていらっしゃるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

若い世代への取組ということですけれども、19歳から39歳の若い世代の方の健診も実施しております。その結果は、面談で直接会って結果をお伝えして、保健指導も同時に行っているような状況です。

また、管理栄養士のほうは、食生活改善推進協議会の協力を得て、小・中・高校の食育教室を実施しています。

食は健康において重要ですので、高校を卒業するときに一人で朝食を作れるようにということで日々活動しています。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

食に関してはどんどん進めていっていただければなと思います。

今ほどの返答の中で、19歳から34歳、若い世代に関しての健診ということを話していただきました。その健診の後に面談もしていますということで、じゃあ、若い世代の19歳から34歳までのどの年代の方が何名ほど――39歳、失礼いたしました――どの年代の方がどのくらい健診を受けたか、教えていただけますでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

健康づくり健診の受診状況ですけれども、申し訳ありません、年代ごとまでの集計は出しておりませんが、申込者174人に対して令和７年度は122人受診をされています。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

その方々の中で嬉野市として特記するような、こういう内容が悪いよねとか、何かお気づきになるような点がそこの健診の中からうかがえたのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

この世代の方、若い世代はあるのですが、意外と精密が必要な方も見受けられています。特に、血糖値が高い方が多い印象です。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

なかなかやはり今の食生活の中でいろんなものが食べやすくなってますので、食の乱れから血糖値が上がっていくというようなことは一般的に言われていることなんですけれど、そういう方々の健診を受けて、そういう方々に今後何をしなければいけない、そういう方々は

受診をしてくださいなのか、何かそれによって何かを指導するというのはどんな内容がありますでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

健診を受けられた後、気になる検査項目でチェックが入った方については、先ほどもお伝えしましたけれども、直接会って保健指導をしておりますので、健診の結果を見ながら、体の状態とか血管の中がどういう状態になっているのかというのを分かりやすく表とかを使って、図とか表を使って説明をしています。

それで、生活の中でどういった点を改善したら今後改善されていくのか、これ以上悪化しないのかということで、行動変容につながるような保健指導をしています。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

行動変容につながるためには何かが必要ですよね。定期的に受診していくことも必要ですし、今言われてますように、行動変容するために食生活もありますし、運動とか、そういうことにもつなげていかなければならないと思いますけれど、運動につなげていくということに関してはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

運動については総合計画のほうにも掲げているのですけれども、総合計画の中での運動・身体活動の中で日常生活における歩数を増やしましょうということで提案をしています。１日の目標歩数を8,000歩ということで掲げて、皆さんに実践を呼びかけているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

ここなんですけれど、皆さんに今8,000歩歩きましょう、健康のためにということを言っているということで、健診を受けられた方、健診を受けてない方、そういう方たちに健康のためのウォーキングとか、そういうことを推奨するための行動というのはありますか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時45分　休憩

午前10時47分　再開

○議長（田中政司君）

再開します。

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

しつこく何かこういう質問して本当申し訳ないかな。一生懸命されているというのは分かりますし、保健師の方もそれぞれの地区を決めて行動されているということも分かります。

ただ、そこの保健師さんのところに引っかかる人間というのはもう限られているんですよね。だけど、２万人の市民は、保健師さんのそこに限られる分じゃなくて、もっといろんな方がいらっしゃると思うので、嬉野市として、健診だけではなく、さっき8,000歩と言われましたけど、そういうふうな健康増進のための施策を組むことはできないんでしょうかという質問をいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

議員がおっしゃられるように、運動の場の提供というのは、今現在少ないとこちらも感じているところではあります。

運動については不十分と感じていますので、今後、関係機関と連携を深めて検討したいと考えています。

例えば佐賀県がＳＡＧＡＴＯＫＯのアプリを使って歩くことを推奨されていますので、そういった部分と協力してできないかを今後検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

政策提言書の結果報告書の中に、第３期保健事業実施計画云々という言葉がありまして、ここの中を見てみますと、第２期の考察のところに、これらのことを踏まえ、基本的な方針として、第１に住民自ら身体状態を確認する機会としての特定健診の受診率を向上させることを必須とし、第２に医療機関未受診者への受診勧奨、医療機関受診後の治療継続ができているかの確認、疾患のコントロール不良者に対しては生活習慣の改善のための支援など、重

症化予防の視点で取り組む必要があります。

第３として、疾病予防と適切な医療の提供のために、地区医師会の関係機関と積極的な連携を図ることも欠かせませんという考察が出てまして、この考察から考えると、３次計画に挙げられた健診主体になるのかなという思いがあるんですけど、これを考察するときにも健康づくりという、健診イコール健康づくりじゃなくて市民全体の健康づくりということに対して考えなかったのか、福祉部長、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉部長。

○福祉部長（山口貴行君）

お答えいたします。

当然、保健事業計画の中でも考えているところだと思いますけども、まだそこ、今の時点で先ほど言ったような具体的な施策・事業展開まではちょっとできていないというところだと思っております。

今後、先ほど課長が申しましたように、そういった取組等も検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

すごくこれはお願いしたいことなので、ここでの終わりだけにならずに、必ずお願いしたいと思います。

じゃあ、次の質問に入らせていただきます。

政策提言の中で嬉野市の国民健康保険１人当たりの医療費が令和５年度のデータで、全国が２万8,443円、佐賀県が３万5,567円、嬉野市が３万7,559円と、約１万円程度、全国に比べて高いという結果についてどう思われているのか、質問いたします。

これが提言書のところだったんですけど、今回の回答で、医療費の状況については単に抑制を目的とするのではなく、市民の健康寿命の延伸、生活の質の向上及び生活習慣病の重症化予防の観点から、継続的に分析していく必要があると認識していますというお返事をいただきました。

じゃあ、まずワーストというところで、私、１期目は、後期高齢者の委員会に出てまして、そこで初めてワーストワンというのを、それも何年もずっと続いているというのを知ってちょっと驚きました。それで、そこの担当の職員の方に聞いてみますと、嬉野市は病院数が多い、そして高度医療されているところが多いからこういうふうになるんだというようなことをちょっと言われまして、それはおかしいでしょうと、高度医療をしているのはどこでも

じゃないかとそのとき思ったんですけど、人口に対しての病院数と高度医療というのがそこにかかってくるのかなとちょっと思ったんですけど、ワーストの状況と今聞きました、そういうふうな開業医、先生方の数、高度医療、そういう問題に関してお答えいただければと思います。

○議長（田中政司君）

高度医療、今の古川議員２番のことについて答えてよろしいということですか。

２番と３番。古川英子議員。

○５番（古川英子君）

いやいやいや、ワーストの、そうね、２番、分析の継続。

○議長（田中政司君）

どう思われてるかという。２番でよかですね。

○５番（古川英子君）続

１番、２番、一緒に。

○議長（田中政司君）

１番。１番は終わったけんが。

○５番（古川英子君）続

１番終わってないです。ワーストの状況は何年前からですかというのを聞いてないですよ。

○議長（田中政司君）

何年前。

○５番（古川英子君）続

今回がワーストじゃなくて、ワーストというのは、もう大分前からなんですよね。

それは大体何年ぐらい前から。

○議長（田中政司君）

いやいや、ここの２番ですよ。大きなところ質問の要旨の２番。

○５番（古川英子君）続

私、次に行ってましたけども。すみません、その２番は後で言おうかな思って外しました。ちょっと待ってください。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時54分　休憩

午前10時56分　再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられたワースト１位というのは、後期高齢者医療の医療費についてのこととこちらは把握しております。

国民健康保険の医療費につきましては、御質問のとおり、全国と比べて約１万円程度、月額は高いということで指摘をいただいております。

国民健康保険の医療費についてお答えしてよろしいでしょうか。

嬉野市の国民健康保険データヘルス計画におきましても、県内でも医療費の高い水準にあることは示されております。政策提言で御指摘のとおり、被保険者数に対して本市の医療機関数が多く、受診しやすいということが要因の一つではあると考えております。

また、本市の医療費の特色として、入院医療費の割合が高く、１件当たりの在院日数も県平均をやや上回る状況にあります。

さらに、糖尿病、高血圧、腎疾患などの生活習慣病の重症化により、人工透析や長期治療につながるケースも医療費増加の一因であると認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

今の回答をいただきまして、回答によって嬉野市として健診ということに重きを置いたということなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、医療費が高いということも踏まえ、健康寿命の延伸を目指すという観点からも健診の受診向上を目指しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

分からないでもないんですが、先ほどから何回も言ってますけれど、健診されて、そこのいろんな改善だけでこれが変わるということはやはり考えにくいのかなと。やはり長い目で20年、30年、いろんな行動計画を立てて変わっていくしかそこには結びつかないのかなというのを今お聞きして何となく自分の中でそういう思いがしております。

今後、今のワースト、そういう状況の中から改善のためにどのような計画を立てられてますか。健診を受けましょう。健診を受けた方で健診の悪い状況に関しては個別指導しますよということは先ほど教えていただいたんですけれど、何かそれに対しての目標値みたいなのがありますか。例えば、今、金銭的なことを言ったんですが、これが幾らかになるとか、何か目標値というのが設定されてたら教えてください。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

目標値ということですけれども、健診を受けられて生活習慣病の予防と重症化予防については、糖尿病性腎症の重症化予防訪問や各種健康教室の実施、保健指導による訪問指導を行っていますけれども、特に特定健診の受診率と特定保健指導については目標を立てて実施しているところです。

健診の実施率について、令和６年度は、受診者の受診率が48.9%、令和７年度は、まだ速報値ではありますけれども、47.1%となっております。

目標は、令和６年度で49.7%、令和７年度で52.3%と設置して実施しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

健診については、ちょっと頑張っていっていただきたいと思います。

次にお尋ねするのは、政策提言の回答の中に、令和５年度より、九州大学と東京大学と共同研究を実施とありますが、共同研究と、すごく名前が、すばらしい名前が出てきたので、九大、東大という思いでこれを見たんですが、共同研究とはどういうものか、教えてください。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

現在、東京大学、九州大学と連携して国保と後期高齢者・介護保険データの分析を行っています。今年度は、特定健診時に健康に関するアンケート調査を実施し、今後、分析を進める予定にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

これは、これの嬉野市がこれを要請したわけではないのかなと。予算も上がってないようなので。これは、どこが主体的に動かれて、こういうふうな九大と東大と共同研究という形になったのか、経緯を教えていただければと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

令和５年度から実施しているもので、九州大学とは、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険のデータを活用して、医療費構造や疾病の傾向、重症化要因の分析を行っているところです。

他課において食についての調査をされているということで東京大学との提携を結ばれておりましたので、その流れで、調査を協力する形で健康づくり課で始めたものであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

ごめんなさい、ちょっと聞きそびれて。何かの流れでって、もう一回教えていただけますか。

○議長（田中政司君）

福祉部長。

○福祉部長（山口貴行君）

お答えいたします。

こちらがお茶の事業の、もともと伊藤園と研究しておりましたお茶で育む街づくり事業、この中で東京大学のほうとも共同してそういったお茶が健康にいいというところで提携をして始めた事業に基づいて健康づくり課のほうでも東京大学さんと研究を進めているところ、また東京大学さんと九州大学さんがそういった研究の連携をされているということも含めて、九州大学さんとも嬉野市がそういった研究の協力を、連携をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

それでは、これに対しての予算というのはどこから、どのようなところから出ているんで

しょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時５分　休憩

午前11時６分　再開

○議長（田中政司君）

再開します。

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

予算がどこから出ているのかという御質問ですけども、令和７年度にお茶で育む街づくり事業ということで150万円計上しておりまして、令和８年度に繰越しをしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

すみません、予算に対してちょっと疎いので、150万、育むために上げてまして、じゃあ、そこの中から九大、東大とか、どういうふうな形でお金が出ているのかというのが私にはこの150万と繰り越してというところで理解できなかったんですけれど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業部長。

○産業部長（井上　章君）

当時、この事業につきましては、伊藤園さんと嬉野市が協定を結んでおりましたので、伊藤園さんに委託をして出しているということでございます。その事業の中から伊藤園さんが、先ほど福祉部長が申しましたように、東大とか九大との連携をされてたということで、そこの分の一部を市のほうも負担をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

一部をそちらのほうに伊藤園のほうからということで、一部をどのくらい出したかというのは伊藤園さんなので分からないという返事が来るのかなというふうな考えをしてますけれど、そのような安い――安いと言ったら失礼ですね、そのような価格で九大と東大が研究を

一緒にされて、すばらしいことだと思うんですけど、じゃあ５年からされて、そのデータ、どういうデータを頂けたのかということをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

データについては、今研究中でございまして、今作成中となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

簡単にはすぐ出ないかなというのはありますので、今言われるのは分かるんですけれど、じゃあどのくらいになりますと受診勧奨や保健指導、重症化予防への活用方法について検討されるデータが頂けるのかなという予測は立ってますでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

今、九州大学のほうから結果について少し説明をしたいというようなお話もいただいておりますので、経過は近いうちに聞けると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

じゃあ、その経過が分かったら、少しでも私たちに伝えられるところがあったら、教えていただければ助かります。

じゃあ、次に移ります。

３番目の質問に入ってよろしいでしょうか、

３番目、市内に医療機関が多数あり、治療が受けやすい環境だが、予防医学の視点が弱いのではないかという指摘に対してはどう思われていますか。

また、新たな健康づくりの事業の展開と医療機関との連携に関していかがかという質問をいたしました。このことに対しての返答をよろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

予防医学の観点からという点につきましては、先ほどお伝えした状況なのですが、医療機関との連携は重要であると認識をしております。

嬉野市では、かかりつけ医を持つことを推奨しています。かかりつけ医と連携しながら、市民一人一人の健診結果や生活に合った保健指導を充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

これだけの医療機関がありますので、今言われたことは本当に大切なことだなと思います。

ただ、医療機関と連携をしてというところの中に、どういう内容に対してどういう連携をしたらプラスのほうに入っていくのかというところまで具体的に踏み込んだ連携を取られているか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

具体的な内容ということですけれども、健診の結果が出て、保健師も直接訪問して保健指導をするのですが、それでもなかなか改善が難しい状況だったりとか、悪化してしまって医療が必要な状況ではないかという判断に迫られるようなこともありますので、そういったときに先生に個別に結果をまとめたものをお伝えして返事をいただくような形で連携を取っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

じゃあ、その先に何かがまた出てくるんでしょうか。担当の先生にそれを戻しまして、こういう状況で戻しまして、そこの中からどのようなポイントでもないんですけど、こういうふうな働きかけをしてはとか、何かそういうことにつながっていくのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

先生のほうに相談して、医療機関のほうには定期的に受診をされている方であれば、先生

は今までの治療の経緯を十分把握されていますので、この方にはこういった進め方がいいのではないかというアドバイスをいただけますので、ちょっと働きかけを変えて対応しています。

また、医療が必要な場合は、２次医療圏等に受診していただくように一緒に予約を取ったり、受診に同行したりということで連携をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

これだけの医療機関があって、それだけそこに行かれて、いろんな検査とかされて、それはもう至極普通のことだと思うんですけれど、私がずっとお願いしたいのは、医療機関を受診するに当たって、一人一人が自分が受診して、さあ今月検査しましょうねといって検査をして、その次の行ったときに、あんまり変わってないですよ、大丈夫ですよといったところでオーケーとするんじゃなくて、そこで次に向かえるために本人たちがデータというのをしっかりと理解していただくことによって自分の体というのを知っていただくんじゃないかということ、そういう体制をつくっていただきたい。

その体制を、そういうことを質問できるというのは、その前の若いときから健康に関してもっと関心を持っていただくことによって、受診しました、先生と今月もお話しして、こうこうこうだから大丈夫だよと、データはこうだからという、そういう具体的な関係性を持てるようにしていただきたいというのが願いなんですね。

ただ、言っても自分の体は先生が診てもらってますので、いやいやもう大丈夫です、自分が知らなくても先生が知ってるから大丈夫ですではなくて、一人一人が自分の体に対してのどういう認識、自分はここが悪いので、ここのところのこのデータ、ああ、そうでした、今週はこうでしたね、ありがとうございましたと、そういうふうな大丈夫ですの一言で終わるんじゃなくて、自分がそういうことを気にかけれるような住民、嬉野市民というところにならないのかなと前からずっと思っているんで、そのためには先生たちとの協力が不可欠なので、そういう認識があってこそ健康ということに対して自分たちの中に意識ができるんじゃないかなと常々思って、ちょっと熱く語りました。いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

貴重な御意見ありがとうございます。

私どもも議員と同じ思いで保健指導を実施しているところではあります。実際、地区担当

保健師を各地区に決めておりますので、地区ごとに訪問して顔なじみになって、健診の結果を丁寧に説明して、また来てくれたねと、心配してくれてるねと思っていただけるような保健指導につなげて、改善をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

お互いにいろんなところで頑張っていきたいかなと思います。

もう一つ、ここのところで、２歳児健診を個別歯科健診に移行し、歯科保健への関心を高める取組に努めているということに対しては、すごく賛同いたします。

やはり子供のときから、歯、いろんなもの、甘いものを食べて歯磨きしないと虫歯になるというところ、小さい頃からそこのところに植え付ける。植え付けるという言葉が悪いですね。こういうふうなことが必要なんだというところに対しての取組ということで、すごくいいなと思ったんですけど、これと同様に自分の体について20年後を見据えた健康づくりとか、そういうことへの今までさんざん言ってることと同じなんですけど、アプローチができないかなと、歯科健診ができてますので、何かほかにもできるんじゃないかなという思いがあるんですけど、いかがでしょうか。

これは、市長、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

直接的な、医療的な知見も私まだまだ不十分なところがございますので、回答に窮する部分がございますけども、恐らく古川議員が問題視されていると、問題意識を持たれていることは、今、国も積極的に進められているんじゃないかなと。

というのが、マイナ保険証があって、それでしっかりと自分のデータを自分で見れるような、マイナポータルとかで見ることによって自分が自分の健康をデータで把握する、また今後は、先ほどＡＩのお話もありましたけども、そういったことで収集した個人の幅広いデータを、それこそＡＩを活用して、あなたはこういうふうな病気になりやすいですよというふうな意識づけを個別にアプローチするというのが恐らく国で進められているんじゃないかなというふうに認識をしておりますので、そういったところ、嬉野市としてどういうふうな側面で市民の皆様に若いときからそういった認識を持っていただけるかというのをしっかりと、国の情報もしっかりと研究しながら、嬉野市として健康づくりを進めていきたいというふうに思っております。

歯医者に関しても、恐らく歯周病からいろんな体内のあらゆる病気になるということで歯

科医師会の方からの説明もいただきました。歯の健康が体の健康につながるというふうな認識をまずは持っていただくことが必要だというふうに思いますので、そういったところも歯科医師会の方ともしっかりと連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

今質問をいただいたところは、ちょっと次の質問の４番、そこのところと３番、ちょっとかぶっていたんですけど、そこの中で質問なんですけれど。

２歳児健診を個別歯科健診に移行されたような早い年齢から健康づくりを考えていくことが必要であるという認識を持たれて、それを開始されたのでしょうか。

また、日本全国いろんな取組がされておりますけど、そういうところの取組の内容というのは検索したりされているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

２歳児歯科健診につきましては、以前は集団で２歳児健診として実施をしておりましたけれども、歯科の健診に特化したものにしたいということと、やはりかかりつけ歯科医を虫歯のないときにつくってほしいという観点から始めております。

ほかの自治体の実施状況、特に近隣市町の実施状況につきましても確認をしながら、今後、市に合ったものを取り入れたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

このこと自体は、やはり今後、嬉野市で行っていく健康づくりで、健診だけではなくて、私がさんざん述べているような健康づくりに対しての取組というのは嬉野市では難しいことでしょうか。

福祉部長にお願いいたします。

これ、２歳の歯科健診というのは、いろんな先を見据えてそのようにしましたと、それはすごくいいことですよねと、そういう取組がいろんなところ、全国あると思うので、認識ありますかということと、こういうこと、そういうふうなよその自治体で行っていることを嬉野市でするということは難しいことなのでしょうかというのを部長に振ったのは、市長に

振ったらそのままま戻ってくるのが分かるので、政策される……

○議長（田中政司君）

もう少しまとめて、どうしてほしいかということをぽっと言ったほうがいいと思います。古川英子議員。

○５番（古川英子君）

一言で言えば、これは嬉野ではできないのでしょうか、健康づくりの。

○議長（田中政司君）

何が。

○５番（古川英子君）続

健康づくりに対する健診だけじゃなくて、ほかのいろんな、先ほどから話してますような、歩くこと、そのほかにいろんなところで測定すること、自分の体に対して認識すること、というような健康に……

○議長（田中政司君）

立って、ちゃんとマイクを使って言ってもらわんとおかしくなる。暫時休憩しとらんのでね。

○５番（古川英子君）続

失礼いたしました。

これは、先ほどから何回も何回も言ってますように、嬉野市民が健康に対しての考えを小さいときから持っていくがための何か、先ほどから言われている8,000歩歩きましょう、そのほかに身体測定をして自分の状況を確認しましょう、受持ちの先生のところに行って自分のデータを把握した上で自分は何が必要なのかというときの運動に対する市からのこういう健康に向けての施策がありますよ、こういう運動をしてますので皆さん参加しましょうというような、そういうのをつくってほしいんですね。

○議長（田中政司君）

ということですね。そういうことはできませんかと。福祉部長。

○福祉部長（山口貴行君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、小さい頃から健康づくりをしていく、健康な時期から当然健康予防をしていくということは非常に大切なことだと考えております。

今、うちの課長のほうが言いましたように、健診を受けることというところをまず基本にしておりますけども、今後、議員おっしゃるように、健診を受けられない方についての広報や周知という健康づくりについて、そういったことも当然大切かと思っております。

そういった方の意識を変えたり、行動変容を変えるというようなことは必要なことだと思いますので、そういった方たちが意識や行動を変えるような取組というのは今後必要だとは

考えております。

ただ、現時点でどういった取組ができるのかというのは、ちょっとまだ持ち合わせていませんので、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

これに対しては、来年度きちっと計画が上がってくることを願っております。

次に、６番に移らせていただきます。

○議長（田中政司君）

６番ですか。

○５番（古川英子君）続

６番です。５番、飛ばします。

６番で、市民が健康増進に日常から関心を持てるように、血圧計や体組成計――私としましてはまず身長・体重計でいいかなと思います――などの設置を行い、健康状態が自分で見える、見える化できるという環境整備に努めることとしておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

市民の方がより健康に関心を持てるようにと議員さんから提案がありましたので、塩田庁舎のロビーに血圧計を設置させていただきました。

また、今年度は、体組成計を臨出しており、特定健診受診後の結果説明や保健指導の場面で使用していく予定です。

詳しくは、体成分分析器というもので体重・筋肉量・体水分量などが分かります。令和８年６月に設置しておりまして、主に塩田保健センターで利用する予定としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

保健センターに置いてある、体組成計は置いてるということだったんですけど、先ほど塩田庁舎に血圧計を置いてて、今度、塩田のところに体組成計があると。嬉野庁舎には何かありますか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

嬉野庁舎のほうには設置をしていない状況です。といいますのが、やはり血圧を測られたら結果が気になる方がいらっしゃいますので、常時保健師または看護師が従事しています塩田庁舎と塩田保健センターに設置をしているという状況であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

今言われたのは分かるんですけれど、これがじゃあ10月から嬉野に移って、この次は、塩田はじゃあ保健師の説明がなければ、それに対して何もできないのかなと。それとはちょっと違うのかなと思うんですけど、今後を考えると、保健師がいないからそっちには置いておかないとか、ちょっと違うと思うんですけれど、健康に関して血圧を測って、血圧の結果に関して理解できないだろうから説明しないというのじゃないのかなと思うんですけれど、やはり設置は両方にきちっと置いて、市民の方が日頃から測れるような環境をつくるというのが一番大切なんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

庁舎移転後には両庁舎で活用できるように検討したいと思います。

以上です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

じゃあ、次の質問に移らせていただきます。

７番です。

健康づくりに対する国の施策など、補助金交付を受けて実施する考え等はありませんか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

現在、国と県の補助金である健康増進事業費補助金等を活用しておりますが、今後、国や

県などの補助金がありましたら、内容等を検討し、活用したいと考えております。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

今の現状でなくて、先ほどから何回も何回もしつこいほど言ってますように、健康づくりに関して市民全員ができるような施策というか、そういうこともちょっと探してきていただいて、独自でつくっていただくのが一番いいんですけれど、そういうのを、お金が絡むことですので、そういう事業を探して、市民の方にこういう健康づくりのありますというようなことを提示していただきたいと思います。これは切に願います。よろしくお願いします。

８番目に入ります。

鹿島市で産官学にて地域課題の解決とまちづくりを強力に推進しておりますが、嬉野市は健康づくりを重点に産官学連携ができないか、伺います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

産官学連携につきましては、先ほどお答えしたとおりの状況でありまして、東京大学と九州大学と連携してデータの分析等を行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

先ほどから聞いておりますけども、何か直接、包括的な連携協定じゃないのかな、それに関してこういうふうな形でという公式な、公的な記録というのはないようなので、まだ検討中ですと言われたので、ないのが当たり前じゃないですかと言われればそうなんですけれど、市民一人一人のデータを取られて、市民一人一人の現状の中からどういうことを考えていかなきゃいけないかというところまで発展した九大・東大との連携ができるんでしょうか。（発言する者あり）連携をしてるって言ったから。連携をしていると言われたから、連携を。

○議長（田中政司君）

立って言ってください。

○５番（古川英子君）続

連携をしていると言われたから、連携をしているなら、それなりの結果が出て、そして健康づくりに対して嬉野市民全員の何か変わるような内容というのが出てくるのかなと思ったので質問いたしました。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（本村淳子君）

お答えいたします。

東京大学のほうは、主に食の調査・研究、九州大学のほうでは医療費とレセプト情報の分析とデータの管理を行ってもらっています。がん検診や特定健診の場面で食についてのアンケート調査をしていただいていますけれども、エビデンスに基づく保健指導ができるようにということで研究を進めてもらっていますので、今、結果は待っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

じゃあ、その結果を待って検討されて、健康づくりに対してもっともっと市民全体を巻き込んだ健康づくりができるようになれば本当にいいのかなと思います。

最後なんですけれど、今回、政策提言に対し、返答がなく、検討中だったということなんですけど、一般質問通告書を提出したところにより、遅い返答をいただきました。令和６年には幼保小連携における政策提言書も当時の文教福祉委員会より提出されております。返事はまだいただいておりません。

提言書は出すだけで意味のないものなんでしょうか。最初に質問の、税金で視察に行かせていただいております。政策提言書は、議員全員が検討し、提出しております。返答がないということは、私たち議員の出したことに対して何も価値がないのでしょうか。スピーチで話したように、議員のレベルが低いと言われるのは、市のお金で視察に伺い、行動したことに対して評価が得られない、議員が何を言っているのか、行政は関心がなく、一部の議員しか相手にしないということなんでしょうか。努力しても無になり、市民の声からレベルが低いと言われても仕方がないと思っています。思ってしまいます。

市長は、議員として活動されてきておりました。このような状況は御存じだと思いますが、違う立場となられてどう思われていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

議員の皆様がしっかりと視察研修をされて提案される内容というのは、しっかりと重要なことだというふうに思っております。

引き続き、議員の皆様からの委員会の政策提言に関しましては、しっかりと行政としてどういった取組ができるかというふうな検討は進めていきたいというふうに思っております。

先ほどいろいろなぼんやりとした政策提案を今こういったことでということでおっしゃっていただいておりますので、そういったところも具体的に市役所としてもどういったアウトプット、事業化ができるのかというふうなところの検討は、ＡＩも活用しながら事業化の研究を進めてまいりたいというふうに思いますが、具体的な政策の提案というふうなところで引き続き議員の皆様から御提案をいただければ幸いに存じたいというふうに思っております。

引き続き、議会、私も就任当初申し上げました、議員の皆様と執行部としっかりと連携をしていきたいと、情報交換もしていきたいというふうな心意気で思っておりますので、引き続き、議会からの政策提言に関しましても重要視させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○５番（古川英子君）

今のこと、市長の言われたことは、絶対に忘れたくないと思いますし、今後、このような半年以降過ぎて、政策提言に対して、できないのはできない、できるのはできるというような、それに対して絶対にしてくれ、こうしてくれというようなことを言っているわけじゃないので、こういう方向はいかがでしょうかということで政策提言をしておりますので、私たち議員にとって一生懸命やった提案に関しては、今後、確実に返答していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時40分まで休憩します。

午前11時35分　休憩

午前11時40分　再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事を続けます。

議席番号７番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

皆様、こんにちは。議席番号７番、諸上栄大でございます。テレビ放送やインターネット配信等で御覧の皆様に関しましては、傍聴、誠にありがとうございます。どうか最後までよろしくお願いいたします。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わさせて

いただきます。

最初に、先日から開催しておりますＦＩＦＡワールドカップでは、日本代表の活躍に大きな期待が寄せられ、世界各地で熱戦が繰り広げられているところでございます。今朝の日本戦も朝早くから応援された方も多数いらっしゃると思います。私もその中のうち一人でございますけれども、いささか寝不足でございますが、最後まで頑張っていきたいと思います。

日本国内でもパブリックビューイングなどを通じて大きな盛り上がりを見せており、多くの国民が一つになって応援を、声援を送る姿に、スポーツが持つ力の大きさを改めて実感しているところでございます。

また、このような世界的なイベントは、地域の活性化や交流の促進にもつながることでもあり、私たちの自治体にとっても人と人とのつながりや地域の魅力発信について考えるよい機会となっていることと思います。

少し前置きが長くなりましたが、さて、今回の私の一般質問では大きく３つの事項について質問をさせていただきます。１つ目は、プロポーザル方式について、２つ目に、市内の小学校・中学校について、そして最後に、新庁舎建設についてでございます。

そこで、最初の質問でございますが、現在、事業に取り組まれる際、事業者の選定方法については公開型プロポーザル方式で行われることが多い状況であります。そこで、プロポーザル手法の種類とメリット・デメリットについてどうお考えになられているのか、まずお尋ねします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、またほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、諸上議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、プロポーザル方式についての手法と種類、メリット・デメリットに関してお答えをいたします。

プロポーザル方式とは、価格だけではなく、技術力、専門性、企画力、実施体制等を総合的に評価して事業者を選定する契約方式でございます。一般的に入札というふうなことがございますが、それと別の方法になります。

種類といたしましては、広く事業者を募集し、透明性や競争性の確保に優れる公募型プロポーザルと一定の実績や専門性を有する事業者を指名し実施する指名型プロポーザル方式がございます。

メリットといたしましては、高度で専門的な提案が期待できることや、事業推進に向け一緒に伴走してもらえる最適な事業者を選定することができます。一方、デメリットといたし

ましては、選定の手間や時間がかかることや評価の客観性・透明性の確保が必要となるということと認識をしております。

以上で、諸上栄大議員の御質問にお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

公開型プロポーザル方式。

○議長（田中政司君）

公開ですか、公募ですか。

○７番（諸上栄大君）続

公募型です、すみません。公募型プロポーザル方式を採用されて、かなり今いろんな、８年度の、今年度の当初予算においても委託料で上がっているところの委託先の選定方法はどのようにされるのかということでお尋ねをすることもありますけれども、公募型プロポーザルを検討しておりますというようなことで答弁をいただくことがかなり多いというような状況で今回ちょっとお尋ねをすることとなっておりますけれども。

先ほど市長の答弁の中で、指名型のプロポーザルの方式もあるよというようなことで答弁をいただきましたが、現状、嬉野市においてそういうふうな指名型のというような状況、経過、そういったのは採用されている経過があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

指名型プロポーザル方式につきましては、ほぼ今のところ、公募型を採用しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

いわゆる専門性とか、そういった指名型には指名型なりのメリットがあると思う中で、なぜそこを検討されていないのかというところがさっきの答弁の中で気になったところではございますけれども。

例えば嬉野市においては公募型プロポーザルでいくよともう決められているのか、そういった取扱いの方法というのは考えられているのかどうか、お尋ねしたいです。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

公募型で行う理由としましては、より広く全国的に公募するということでの取扱いとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

公募型に関しては、より広くとおっしゃる内容でございますけれども、指名型に関しては、専門性に優れたところのプロポーザル方式でもありますので、そういった形で、やはり専門性に富んだ、例えばソフト事業なんかは特に専門性を有するところもかなり出てくるかとは思いますので、そういう中で今後、指名型のプロポーザルというのも考えるべきだとは私は思うんですけれども、その辺の市長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

一般と公募ということでございますけども、価格で競う先ほどの入札も一般競争入札、要するに全国に門戸を広げる場合と、指名である種地域を限定したりとか実績を限定するような、そういった公募と一般というふうな区分けがありますけども、こちらのプロポーザルに関しても公募のほうがより広く事業者に門戸を広げると、競争に関してはある一定の地域の限定であったり、そういったところでございます。

専門性に関しましては、公募型プロポーザルも専門性に関してはどちらも同じ同程度といいますか、専門性があるから指名競争というわけではないというふうな認識でございます。要するに、指名競争入札のほうが限定すると、手を挙げる事業者さんは限定されますので、そういった場合は、必要な場合はそういう条件を付して指名型のプロポーザルを選択する場合もあると思いますけども、広く事業の展開を希望するという観点からは、全国に広げて公募型で実施するというふうな考え方に基づいておりますので、実施する事業とか委託事業に応じて、今後、一般指名型のプロポーザルを選択する場合もあると思いますけども、入札の場合と同じような考え方で、限定する必要があるときは限定すると。

どちらも専門性とか技術力、そういったところは差はないのかな、むしろ公募型にするほうがより高い専門性が期待できる可能性はあるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

先ほどの答弁では、公募型にすれば幅広く、そういう専門性、企画力、そういうのが得られるという状況があるということを、逆に指名型プロポーザルと比較した場合に受け取りやすい、もっと参入していただきやすいという観点もあるから公募型を重点的に採用されているというような理解をしましたが、そのような理解で再度よろしいかどうか、答弁お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

そのような理解で大丈夫だと思っております。

以上です。（「議長、僕、次に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次ですね。そしたら、ちょっと待ってください。もうここで休憩で。（「もう次に入って長うなると思うけんが」と呼ぶ者あり）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩します。

午前11時52分　休憩

午後１時　　再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

諸上栄大議員の発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

それでは、先ほど来からのプロポーザル方式についてずっとお尋ねをしてるんですけれども、次の項目②でございますが、令和８年度の生活困窮者支援等のための地域支援づくり事業においても、先にいろいろお話をさせていただきました公募型プロポーザル方式が採用されております。

その件に関して幾つかお尋ねしますが、まず令和８年度、今年度当初予算には書いてありましたけれども、生活困窮者支援等のための地域支援づくりの事業というのが恐らく委託料で上がってきたと思います。それで公募型プロポーザルを採用されたと思うんですけれども。委託金というのが、いわゆる事業費が恐らく480万円だったと思うんですけど、そこの確認を担当課からお願いします。

○議長（田中政司君）

地域共生社会推進課長。

○地域共生社会推進課長（石垣かずみ君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、480万円が当初予算に上がっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

480万円の委託料で計上されていたということでよかですね。

それでは、この分に関して、市のホームページには、まず３月27日に公告されていたものが４月の22日に中止の公告がなされていると、その後、５月の１日に新たに公告が掲載されておりました。そういうところを拝見いたしましたが、その理由に関して詳細を伺います。

○議長（田中政司君）

地域共生社会推進課長。

○地域共生社会推進課長（石垣かずみ君）

お答えいたします。

３月27日に行いました公告において、４月に入りまして不備が発覚しております。協議を行いまして４月22日に同公募型プロポーザルの中止の公告を行っております。その後、公告実施要領等の見直しを行いまして、５月１日に公告を行い、新たに公募を行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

不備が見られたというような状況で、確かに公告内容のほう、中止の理由、公告内容に不備があったためということで書いてありますが、これ、どういう不備だったのかなというのが非常に気にはなっているところではございますけれども、次の質問等にも移っていくんですけれども、恐らく質問状における質問及び回答一覧というのもホームページのほうに記載されております。

この分に関して、質問が上がっていたことに回答を載せられていたんですけれども、先ほどの流れでいけば、３月27日の公示には参加資格の７は存在しなかったが、実施要項には７が存在したと、そのそごが生じた理由を伺うということの質問に対して、令和８年３月27日に公示した公開型プロポーザルについては公告の内容に不備があったため、令和８年４月の22日に中止の公告を行っている。令和８年５月の１日に公告した本公募型プロポーザルにはそごは生じていないということで、ちょっと質問と回答がかみ合わなくなって、このやり取り自体にそごが生じているんじゃないかなと私は思うんですけれども、そこの趣旨を担当課

としてはどのように捉えられているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

地域共生社会推進課長。

○地域共生社会推進課長（石垣かずみ君）

お答えいたします。

質問の趣旨に関しましては、先ほど議員がおっしゃった分に関してが３月27日に行った公告についての内容でございましたので、５月１日の公告については今回そごが生じていないという回答でありましたけれども、こちらのほうに関しては、質問者に、前段に一旦お会いして口頭で回答しておりましたので、その分を踏まえての回答になっておりましたので、ちょっと第三者から見た場合に分かりにくい回答であったというのを反省しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

ここは、一応ホームページで公表・公開するんであるならば、やはり質問者がどうなのか云々じゃなくて、第三者が見ても分かりやすい記載での配慮をしていただくべきだとは思いますので、その後、もしこういうふうな状況がある場合は、第三者がそこを確認する上できちんと理解できるように配慮すべきだと思いますが、そこをまずお願いしたいと思っております。

分かりました。そういう状況であるということであるならば、理解はいたしました。

ただ、どうしてもこの質問状を見ておりましたところ、あったものがなかったというようなケアレスミスというのも言い方的にはどうなのかなとは思いますけれども、そこはしっかりと進めていただきたい、そこはお願いしておきます。

では、仮にこういう公募型プロポーザル方式をするに当たって、いわゆる公告を出されてしますよと、それに付随して実施要項、仕様書等々があるんですよね、恐らく従来は、やっていき方として。

今回は、私、例えで挙げてますけれども、地域共生のほうの事業で挙げておりますが、これ、新しく公募型の公告、５月１日にできている公告と、それに伴っての公募型プロポーザル実施要項を拝見いたしました。公告と実施要項の書いてある内容と、ほとんど一緒なんですよね。目的、事業の概要、もうほとんど一緒です。これ、公告と実施要領等々の内容というのは一緒じゃないといけないのか、ちょっと執行部のほうにお尋ねします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

公告と実施要領につきましては、必ずしも一致するものではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

今、財政課長のほうから答弁がありました。必ずしも実施しなくていいというような状況ですよね。

確かにそうなんですよねというのが、別の公募型プロポーザルの実施公告のほうをちょっと拝見しました。何かと申しますと、嬉野市新庁舎電話設備整備及び内線スマートフォン導入業務公募型プロポーザルの実施要領というのもホームページに載っておりましたので、その公告と実施要項を見ました。

明らかにこれとこれって全く一緒じゃないんですよね。公告には目的とか業務の概要とか問合せ先、業務の概要の中に業務名、業務内容及び選定方法、履行期間、委託料上限額等々書かれているんですけども、それを詳しく書いたのが実施要項ですよね。

そういうふうにして明らかにいろんなやり方があるのかなと私は思っておりますが、そういう中において、そもそも公示と実施要項がイコールじゃない、内容が全く同じでなくてもいいというようなことで、そうなった場合に恐らく各課が事業として委託料で公募型プロポーザルを採用される際に、公示と実施要項って全く一緒のところもあるし、一緒じゃなかところもあるし、統一されていないような状況だとは思うんですけれども、これ、何か統一する方法はあるのかなと考えたときに、３番目に嬉野市独自の公募型プロポーザルの方式のガイドラインがあるのかということでお伺いしますが、この分に関しては、ちょっとネットでもいろいろ調べましたけれども、なかなかヒットしませんでした。

ちなみに、副市長にお尋ねします。佐賀県の場合は、どのような取扱いをされておりますか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（萩尾友明君）

お答えいたします。

３月まで佐賀県におりましたので、お尋ねの公募型プロポーザルのガイドラインについて県での取扱いということですが、プロポーザル方式ですとか一般競争入札ですとか、そういったものの種別ごとを示して、どういう業務についてはどういう方式での入札を行うかというような簡単な取扱いを決めてあるものはあるというふうに承知をしております。

ガイドラインといいますと、様々つくり方のレベル感もあるかと思いますので、議員御指摘のものにそれが当てはまるかどうかはちょっと分からない部分もあるんですけれども、そういった簡単な示したものはあったというふうに承知をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

実際、嬉野市においては、ガイドライン的なものは今あるんですかね。そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

現在、嬉野市独自のガイドラインはございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

ガイドラインがないというような状況ではありましても、私は今回のこの事案を通じて、やはりガイドラインは、ガイドライン、あるいは先ほど副市長おっしゃったような取扱要領・要項みたいなものをつくっておいたほうが、公示というのはこういう内容を載せてますよ、実施要項には具体的にこういう内容を載せてますよというようなのを統一したのをつくれば、各課が統一したような公募型プロポーザルの公示あるいは実施要項の作成というのがスムーズにできるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺、市長のお考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現在、プロポーザルのガイドラインはなくて、そのような中でも嬉野市はあらゆる事業で公募型プロポーザルの方式の契約方法を採用しているという状況でございます。不備があったということで本当に申し訳なく思っているんですけども、そういったことがないように、議員が御提案のプロポーザル方式のガイドライン、これに関してはしっかりと研究を進めて、担当課ごとに取扱いが異ならないようにしないといけませんので、ガイドラインの検討をちょっと進めていきたいというふうに思っております。

中身について、ちょっとまだ知見がありませんので、いろんな自治体の事例等を参考にしながら、公募型プロポーザルの、冒頭御質問がありました目的に沿うような形のガイドラインをしっかりとできればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

分かりました。

１段ちょっと戻るんですけれども、先ほど生活困窮者支援等のための地域支援づくり事業は、私、委託料の予算額をお聞きしましたよね、480万。今回、公募型プロポーザルの契約の提案上限額を見ていましたところ、440万になっているという状況で、委託料480万に対してなぜそこで数字の誤差が発生しているのかというところを、ちょっと細かいところなんですけれども、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

地域共生社会推進課長。

○地域共生社会推進課長（石垣かずみ君）

お答えいたします。

今回、中止の公告をしてから、関係各書類の精査、そして事前承認の再度の起案等々を行いまして、プロポーザルの公募の手順を最初から行うことといたしました。

そういたしますと、どうしても発注時期というのが一月ほど遅れますので、約一月分、40万円を減額して公募とさせていただきました。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

いわゆる中止になって期間が延びたから委託金が一か月分減額になったということですよね、単純に言えば。もうもったいなかですよね。480万の委託料予算で、令和８年度当初からできていれば480万、そのまま公募型で落とされた事業者さんは使われたのに対して40万も減額になってそれから始めないかんという――それでよかとかねと思うところもあったとですけれども、そういうことがないようにやはりしっかりとしたチェック体制も踏まえるためにもガイドライン的な取扱要項というのは、しっかりとつくっていく必要性が私はあると思います。市長もそういうふうなお考えでいただきました。

この分に関して、今、現状として私が幾らか調べた中で、インターネットで調べればすぐ出てきたんですけれども、お隣の市のほうの鹿島市さんにおいては、公募型プロポーザル方

式実施要領というのをつくられているみたいです。また、唐津市さんにおかれましては、プロポーザル実施ガイドラインというのをつくられております。この分に関して見ていけば、趣旨、定義、対象、参加資格とか実施形式とか、そういうところ、具体的に公募にはこの形で載せる、あるいは実施要項にはここに載せるというようなところを記載されているようでございます。

これ、公募型、また県外においては、豊中市公募型プロポーザル方式の実施に関するガイドラインということで、こういう幾らか何ページ、数ページにわたるガイドラインもつくられておるところでございますので、市長、先ほど研究してつくっていくというような方向性の答弁だったかと思いますので、ぜひともこれに関しては早急に努めていただきたい。

公募型プロポーザルのガイドラインに関しては、数年前、同僚議員のほうからも質問が出てきたかと思っております。その質問及び答弁の中でもガイドラインに関しての作成の項目を捉えているところもありますので、やはりこれは早急に対処していただきたい。これを対処していくというような流れでいけば、具体的にどこの課かが主体的になっていくのか、そこはお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

取りまとめの担当がどちらかという御質問だと思いますけれども、財政課というふうになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

それでは、もう本当に取りまとめ課が財政課ということであるならば、非常に激務の中にまた重ねて申し訳ないんですけれども。

ただ、これは、やはり何度も申しますように、今回の事案を通じて、予算額が減額になっての公募というような形は絶対あってはいけないと私は思います。そういう中で、ぜひとも早急に取り組んでいただきたい。できれば、もう具体的に今年度中にガイドラインを作成するというような意向も聞きたいと思いますけれども、その辺、市長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

スケジュール的なところだというふうに思いますが、できるだけ早い段階で取り組むよう

に指示をし、ガイドラインの作成について取り組んでいきたいというふうに思います。

年度内ということでございますが、まずは目標の一つとしてさせていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

それともう一点、作成していただければ公表も必要だと思いますので、この分も公表、インターネット等、市のホームページ等を活用しながらの公表も付け加えてお願いしていくところでありますので、そこはよろしくお願いいたします。

この分に関しては、答弁はいいです。

次の大きな項目に移っていきます。

市内の小学校・中学校についてでございます。

市内小・中学校における令和７年度３月の卒業生及び令和８年度４月の入学生の人数をまず伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉﨑士郎君）

本市内の令和７年度３月の卒業生ですが、小学校では233名、中学校では217名の計450名となっております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

卒業生及び新入学生の数ということで今お話を、答弁をいただいたわけなんですけれども、令和８年度の児童・生徒数というのが教育委員会のほうのホームページにも掲載していただいております。これは、あくまでも令和８年度５月１日時点でございます。

先ほどざっくりした卒業生及び入学生の数を聞いた状況ではございますけれども、この中で見ていると、令和８年度５月１日時点なんで、４月から新入生が入ってきたという状況ではございますが、そういう中でずっと見ていくと、今回、生徒数のほうを見た中で、吉田中学校の生徒数が１学年の生徒数がかなり少ないような気がするんですけれども、実際、先ほど答弁ありました概数の中での吉田小学校の令和７年度３月における卒業生が何名だったか、これをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉﨑士郎君）

吉田小学校の７年度末の６年生ですが、10名卒業をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

10名の卒業に対して吉田中学校にそのまま御入学された生徒さんがこの生徒数の状況で見れば２名ですかね。３名ですかね。申し訳ございません。そういう状況で掲載されているという状況です。

そういう中で、かなり吉田中学校に関して、この分に関しては、３月の一般質問でも同僚議員のほうから出ておりますけれども、その中で答弁等もお聞きしていく中で、３月という年度末の時期で、４月からまた新年度が始まるということで、どういうふうな学校運営を令和８年度にするのかというところの具体的なお話がちょっとなかなか聞けなかったところもありましたので、今回、ちょっと吉田中学校があまりにも１年生の数が少ないなと思って私も心配しているんですけれども。

そういう中において②の質問に移っていくんですけれども、令和８年度における各小学校・中学校の教育目標というのが掲げてあります。これは、インターネットの教育委員会のほうからも出るんですけれども、五町田小学校からずっと書いてあります。久間小学校は、「いきいき久間っ子の育成～工夫して学ぶ子　強くてたくましい子　心やさしい～」、「やさしい」となっておりますが、そこで終わっております。また、嬉野小学校においては、「「やる気」・「笑顔」・「元気」いっぱい　うれしの「茶ｌｌｅｎｇｅｒｓ」の育成」ですね。チャレンジのチャはお茶のチャにかけられて非常に面白いなと思って、各学校の目標が特色豊かに掲げられていると思います。吉田小学校においては、「かしこく　やさしく　たくましい　吉田っ子の育成～地域と共に、９カ年の学びのなかで～」、また吉田中学校に関しましては、「賢く　優しく　たくましい　生徒の育成～地域とともに、９カ年の学びのなかで～」というような目標を掲げられております。

この目標に関して、学校の目標があって、これをじゃあ具体的に授業に落とし込まれているのかどうかというところをまずお聞きしたいとは思いますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉﨑士郎君）

令和８年度における各小・中学校の教育目標を掲げておりますが、具体的にどのようにということでございますので、お答えをしたいと思いますけれども。

まず、学校教育の基本であります学習指導要領に３つの柱がございます。知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性を意識し、主体的な多様的で深い学びの視点を取り入れた授業を各学校で展開しているところでございます。

特に、子供の主体性の学習になるように、学習の目当てについては、つかみという表現をしています。学習の方向性を見通して、そして自分で考えたことを他者と伝え合う活動を通して、最後に目当てに戻って振り返るというような学習過程を設けております。

これは、私ども教育委員会では嬉野メソッドという形で数年前から展開をしているところでございますので、それに基づいて授業構成、流れをしているところでございます。

これは、別の言い方をすれば、教職員は異動していきます。子供たちはその学校でずっと習っていくわけですね。授業形態が教師によって流し方が違ってくると、子供たちのいわゆる定着度も非常に微弱になり、そういったことから、嬉野メソッドという形のものを定着して、嬉野に来ていただいた先生方にはそのメソッドに沿った形の授業展開をしていただくようにお願いしているわけでございます。

そういったこともあって、先生が変わられても授業形態は変更なし。例えば黒板の表示の仕方も、向かって左上から書く場合はどちらかというと社会科とか理科、英語あたりが多いです。右側の縦書きということになると、国語という具合になるわけですね。そういう具合に、非常に子供たちにとって教師が代わることによって授業形態の流し方が混乱しないような形ということで嬉野メソッドというので表現をしてお願いしている状況でございます。

今のところは非常に定着をして、一定の効果が上がっているものと思っておりますので、今後もそれに従って進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

嬉野メソッドというところで、教育長からの、それに基づいて、それが一番嬉野の教育の基礎になるというか、そういうふうなところで理解しております。

もう一つ、教えていただきたいんですけれども、嬉野メソッドというような状況でお話をいただきました。ただ、その中において、その中においてなのか、そこから派生してなのかどうか分からんとですけれども、「嬉野っ子（うれしのっこ）ワクワクデザインⅡ」令和８年度というようなのが作成されております。いただいております。

そもそもこの分のワクワクデザインというのは、先ほど教育長もおっしゃった嬉野メソッドとどのような関係性があるのか、そこをちょっとまず教えていただきます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉﨑士郎君）

お答えしたいと思いますが、私ども教育委員会では、嬉野のスパンとして５か年計画を持っております。いわゆるワクワクデザインⅡというのは、スタートが令和の５年からスタートしておりまして、今年が３年目に当たるところであります。その５段階の５年間かけてステップをしていくということで、当初計画ではいろんな取組を、課題を挙げておりますけれども、課題を一斉にやるということになると私どもの教育委員会のスタッフも限界があります。エネルギーも大いにありますので、段階的に、極端な言い方をすると五月雨方式でいろんな取組をやっていこうというようなことでございますので、いわゆるちょうど中間地点が今年でございますので、まだ残っている課題もあるわけですね。それも新しい教育の流れが入ってまいりますので、教育、Ⅱの中には新しく課題として入れ込みながら取組を推進していくということで、これまで私が20年間してきておりますので、５年、５年、５年の段階で20年計画の中の一つとして５年計画の中間地点であるというようなことで、そういう嬉野市の取組の大きなステップとして取組をしているところでございます。

したがって、教育改革についても、いわゆるＡＩについても新しく入ってまいりますので、それから教員の質の部分も新しく入ります。そういったことで、新しいものが入ってきても入れられるような体制づくりをそれぞれつくっておく必要があるのではないかと思いますので、そういった形で取組をしてきているところでございます。

したがって、５年たったところで振り返りながら、次の５年を目がけて再度つくっていくというところでございますので、教育委員さん方、あるいは事務局と相談しながら、その時々のネーミングを用いながら取組をしているというのが現状でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

５か年計画みたいな感じで嬉野っ子ワクワクデザインというのが作成されているというような状況では理解しました。

先ほど教育目標等々の中で、嬉野メソッドという一番根本的になるところのお話をしていただきましたけれども、これはまた教育委員会のほうのホームページからは、令和８年度研究主題というのが各学校上げておりました。研究主題というのはどのようなものか、簡単に、

学校教育課長、もしよろしければお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（河村　賢君）

お答えします。

研究主題というのは、各学校でその１年間でどのようなことを、教員、そして子供にとって必要かということを１年かけて研究していこうというものになっております。

例えば五町田小学校は、本年度は道徳の研究について行うということ、嬉野小学校は、去年まではＮＩＥ教育というのをしていたんですが、本年度、子供たちの課題から見て、子供たちの自尊感情、子供たちのやる気を高めたいというところから、そういうことについて研究しましょうというようなことを掲げています。

以上となります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

教育目標があって研究主題があるというような流れで、先ほどの流れからいけば、これ、吉田中学校の研究主題を見ますと、教育長がおっしゃった中で嬉野メソッドという言葉をおっしゃっていただいたんですけれども、吉田中学校の研究主題を見ますと、「基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けた生徒の育成～９か年継続した吉田メソッドを通して～」というようなことで書いてあります。これ、何か令和８年度における吉田中学校の特色のある校風、学校づくりというのと絡めてこういう目標を立てられているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉﨑士郎君）

嬉野メソッドは、各学校に下りるときは、嬉中メソッド、吉田小であれば吉田小メソッドという表現に変えることにしておりますので、そういった意味では吉田小学校における段階で吉田メソッドという表現になるわけですね。そういったことで取組をしておりますので、吉田小においても主体的・多様的で深い学びをということで、しかも吉田小・中学校では９か年を通してやろうということで取組をしていますし、今年は特に外国語活動を中心にしてということで取組をしておりますので、そのモデル校として吉田小・中学校では英語活動、いわゆる外国語活動の充実を目指すというところでございます。

特に、吉中においては、英検３級が中学３年生のレベルでありますので、先般、吉田中学

校を学校訪問いたしまして、そして３年間かけて全員が英検３級に合格するというふうなことを目指していくということでございます。

英検も結構検定には費用がかかります。したがって、昨年、今年、来年までは県から指定を受けておりますので、手を挙げたら県が検定料は全て払います。それから、手前のほうの準２級、前の準２級、手前の４級、５級にあっては、市のほうで半額補助をしております。そういうこともあって、学校によっては知恵袋事業あたりで補完しているということで、子供たちの負担軽減を図るというようなことをあらゆる学校が取組を考案しながら特色ある取組をしているというのが現状でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

今までオンライン英会話というようなのをずっとされてて、それをベースに今度、各学校でそれに取り組んでおられて、特に令和８年度、これからにおいてはそこの主たる英語教育のターゲットというのをうまく学校を吉田中学校にスポットを当てて取り組んでいかれる状況なのかなというところで理解しているところではございます。

そういうふうな中で、特色ある学校づくりを各小・中学校でなされている中で、通告書にも上げてますように、令和７年度の11月、これ、吉田中学校の合併に関する陳情書というのが提出されております。この内容に踏まえて、その件について質問していきたいんですけれども。

その前に、吉田中学校の合併に関する陳情というのは、前回の３月定例議会でも同僚議員の中から出ておりましたけれども、その辺、若干かぶるところもあると思いますけれども、御了承ください。

この陳情書が提出されております。その中で、現在、市内の中学校の入学に際し、入学の選択制を取られている現状があるのかどうかというところをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉﨑士郎君）

中学校における通学に際しての選択制が導入されているかということでございますけれども、本市の通学区域につきましては、嬉野市立学校の通学区域に関する規則に基づいて、行政区ごとに就学する学校を定めているところでございます。

１件ございます。大草野小学校に住所を有する児童の進学先については、当該区域が両中学校のほぼ中間に位置することから、通学距離や地理的条件、児童・生徒の通学上の安全性を総合的に勘案した結果、規則を改正し、今年度から中学校を塩田中学校あるいは嬉野中学

校に保護者あるいは子供たち自身が協議して申し出ることができるというふうなことをしている、大草野小学校の、もっと細かく言うと、角ノ谷からこちらのほうが塩田中学校であったのを、そこを自由校区にしたというところですね。そういったところでございます。

以上、お答えにしたいと。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

大草野小学校の卒業生は、いわゆる塩田中学校あるいは嬉野中学校のどちらかを選べるよというところを規則を改正していただいたというような状況だったかと思います。

そういう状況で、柔軟に児童・生徒のために対応をしていただいているところではありますけれども、私も吉田中学校の合併――吉田中学校の合併に関する陳情書という陳情件名になっておりますので、そのままお読みいたしますけれども、そういう中で、非常にさっきの冒頭の入学生が若干減少している傾向等々もあった、実際あっているという中で、改めてこの陳情書を拝見させていただいた次第です。

市長、この件に関して認識ございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

陳情書の内容については認識をしておりますし、３月議会でも答弁をしておりますし、中身について実際の現状も認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

ちなみに、この陳情書自体は、執行部、市長のほうにも上がってきているという状況ですかね。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉﨑士郎君）

陳情書は、議会に提出をされておりますですよね。日付はちゃんとここに、議会のときに、12月議会のときにあったということでもらっておりますので、私が直接もらったりしたことはないですよ。議会にお渡しをされているということですから、そういうことであるとするならば、市長にも多分行ってないというふうに思います。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後１時42分　休憩

午後１時44分　再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（山口卓也君）

執行部にも同様の要望書等が提出されたかということで、ちょっと今確認しておりますので、後ほど回答させていただきます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

分かりました。議会には陳情書という形で頂いておりますし、そのとき、私が文教福祉常任委員会の委員長を務めておりましたので、非常に議会としても重い案件というのを陳情として、御意見としていただいたなというのを実感しております。

そういう中で、陳情をいただいたから、だからどうこうするというようなところ、早急な対応は、恐らくこれはなかなか難しいところもありますが、やはり声として上がってきている、今確認中ですけれども、要望書として執行部側にも上がってきているというような状況で仮にあるならば、やはりある程度の方向性というのを定めていかなければならないんじゃないかなと思います。

今、特色ある学校づくりについて教育長のほうからいろんな答弁をいただきました。特に、吉田中学校に関しては、英語教育にスポットを当ててというところで非常に取り組んでいくというようなお話もいただいたわけですけれども、今後の方向性というのを多かれ少なかれ考えなければいけない時期に来るのかなと、近い将来なのか、遠い将来なのか。

そういう中で、市長、いつも対話等、いろいろ話をされている中で、私が、対話は対話で意見が出ているので、この件に関してはじゃあ対応しましょうというような状況でしても平行線をたどるばっかりじゃないかなというところも、そういうリスクも考えるところではありますというところであるならば、逆に市としての認識、あるいはそこの出た時点での教育委員会の認識、もう一度再考査していただきながら、そういう中で現状の生徒数の推移や将来推計を踏まえて、その上での学校運営というのが果たしてどういうふうな方向性を考えられるのか、また通学距離の時間の増加に対する対応策、あるいは学校統合との施設利用、あるいは跡地活用についての検討、そして一番大事なのが地域コミュニティの維持や地域力の影響をどのように考えているのかというようなところの調査・研究というのを具体的に進めながら、それを地域との対話の材料としながら持っていく方法が一番いいのかなと私は

ちょっと思うところではございます。そういうふうなお考えで、ちょっと御提案的なものを言わせていただきましたが、市長のお考えをお願いします。

教育長。すみません。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉﨑士郎君）

吉田中学校の今後、令和５年からの数なんですけれども、ちょっと拾ってみました。令和11年にかけてですね。したがって、本年度は吉田中学校は38名、令和９年度は36名、令和10年度が33名、令和11年度が34名というようなことでございます。したがって、今、子供さんの数は30台で推移をするという状況でございます。

そういうことからして、吉田中学校においては、ちょうど議会のほうに要望書が出たのが11月末でございましたので、私なりに吉田小中を何か特色ある学校づくりというようなことで検討しておりまして、ちょうど今年から少しエンジンをアップしていこうというふうなことで、外国語活動に主力を置いていくというようなことで考えておりまして、吉田小中学校をそのモデルとして、嬉野市のモデルとしてつくり上げていこうというふうなことを考えました。

そして、今年、吉田中学校の職員は11名おります。そのうちの校長英語――免許所有者ですね――11名のうちに、校長・教頭英語、一般教諭英語、そして講師英語、11名のうちの４名を英語の免許を持った教員を配置して、いわゆる英語を中心として小中一貫でやっていこうというふうなことで取組を進めているところでございます。

先般、吉田中学校に学校訪問いたしましたけれども、行政経験のある校長、教頭を入れております。しかも英語です。したがって、嬉野市内のモデル校として魅力ある形に発信していきたいというふうに思っております。大野原小中は、別の意味での特色がありますけども、吉田はそういった形で残していきたいと。

それから、先般、吉田小中学校のコミュニティ・スクールがあっております。コミュニティ・スクールの学校運営協議会の委員の方からも、吉田中学校をぜひ残してほしいという強い要望等も届いております。そういったことから、何かしら大きな魅力ある学校づくりをつくりながら、吉田中学校についてはここ当分は残す必要があるんではないかというふうに思います。

したがって、そういうのが空振りになるかどうか分かりませんけれども、成功すればいいですけれども、そうでない場合については、やはり嬉野市内全部を目がけて、私が教育長になってから大体平均すると50名ぐらい、この20年間に、１年間に50名ぐらい減ってきておりますので、そういうことからすれば、嬉野市内全域を、学校の在り方をどう考えるか、検討委員会あたりを立ち上げながら、そういったところを検討していく時期に参っているんじゃ

ないかというようなことを思っているところでございます。

取りあえずは、そういった意味では、吉田中学校については外国語活動のモデル校として本年度旗揚げをして、そして人選をそろえて、そして地域の方に理解をいただきながらスタートしたいというふうに思って進めている現状でございます。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

ありがとうございます。非常に、すみません、もう教育長から答弁いただきましたので、市長、すみません。

まず、答弁に対してまたあれですけど、非常に教育長の特色ある学校づくり、あるいは今後の学校運営の方法、方式に関してというのは、非常に今の答弁で理解できました。

私もそう思うところはあるんですよね。逆に、吉田中学校がそれだけモデル校的に英語に実際力を入れて学業、学校運営をされていくというようなことであるならば、逆に吉田に行きたいと、吉田に行って英語を磨きたいというような市内の中学生、児童たちも多分出てくるんじゃないかなというところも多分あると思います。

今度、そうなった場合に、教育長、最終的におっしゃいましたが、じゃあ学校自体、市内の中学校自体の在り方というのはどうなっていくのというようなところのもう少し視野を広げた捉え方というのも今後必要になるのかなというところもちょっと今の答弁を聞きながら思いました。

今後、どうしても少子化というのを逃れられないところではありますけれども、そういう中で特色ある学校づくりをまず基盤にしていただきながら、それで中長期のほうを検討していく必要性も、やはりもうその時代、時期に来ているのかなというところは踏まえて私も質問させていただいた次第であります。

そういう中で、市長も市長のお考えがあるかとは思いますので、市長のほうのお考えもお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、３月議会で答弁した内容等を振り返りますと、教育委員会としっかりと協議を進めていく、共通認識として地域の意向をしっかり確認するということで答弁をしておりますので、そういった地域の現状をしっかりと地域の皆様と対話をできるような取組を教育委員会のほうで実施していただければなというふうに思っております。

先ほど少子化の状況を、少子化という言葉で言われましたけども、俯瞰して見ると、今年、

子供の数が日本全国で70万人を切ったということでニュースがございました。今後、正確な数字はちょっと覚えてないんですけども、2050年とかだともう20万人とか、極めて加速度的に減少していくというふうな状況ではございます。今だけいいのかというふうなところはしっかりとそういった視点も持ちながら検討していく必要があるのかなと。

そういった意味で、先ほど教育長も申されましたけども、今後、市として、全体としての在り方というふうな検討が必要だと、嬉野市もそういった岐路に立っているんじゃないかなと。一つの象徴として、吉田中学校の減少があったんじゃないかなというふうに思っております。

私といたしましては、中学校、勉強だけではなくて、部活であったり、恋愛とか友達との関わり、本当に人格形成において非常に重要な３年間だというふうに思っております。当分の間は、今の取組を進めながらも、しっかりと検討を進める必要があるというふうに思っております。我々の３年間とか５年間は、本当に子供たちからすれば非常に重要な期間だというふうに思いますので、しっかりとそういった協議を進めていこうというふうに教育委員会とも話合いをしているような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

ありがとうございます。本当、非常に重大、重大というか、大切なことである、しかし、今まで取り組んできたことはまたブラッシュアップをかけていかなければならない、子供、児童に対しての教育というのはどうしても先行投資でなるところがあるというところを私は根本的に思いますので、そういう環境の設定の在り方というのは私たち議会も踏まえて、これはもうしっかりとして考えていかなければならない案件なのかなということを改めて答弁等も聞きながら思いました。ありがとうございました。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

新庁舎建設に関してでございます。

この件に関しては、まず最初に、６月８日月曜日に市議会に対して新庁舎の内覧会を開催していただきまして本当にありがとうございました。担当課はじめ、関係者の方々におかれましては、非常にお忙しい中に対応していただいてありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは、質問事項に入りますけれども、着々と進んでいる新庁舎建設について、市民への内覧会等の実施も踏まえ、今後の具体的なスケジュールをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

新庁舎の建設工事に関する具体的なスケジュールでございますが、まず６月末に建設工事自体は完了予定となっております。その後、机とか椅子の什器の搬入などを行い、９月中旬から事務所内の移転作業を開始、現時点ではございますが、10月の４日の日に落成式を予定しております。

同日、同じタイミングで市制20周年記念式典と併せて開催する予定というふうにしております。その際にも内覧会も行う予定としております。

なお、新庁舎での業務開始を10月の13日というふうに予定をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

具体的なスケジュール感に関して、10月の13日からもう業務開始というような状況でありました。

その中で、10月の４日に落成式、記念式典等も実施していただくような計画ではありましたけれども、これ、内覧会というような形でしていただいてほしいというような市民の声をお聞きすることが多々ありますけれども、その点についてのお考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

私のほうにも、完成後、供用開始前の内覧会の要望といいますか、いただいております。できるだけ事前に内覧会ができるように調整を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

内覧会、調整していただく、非常にありがたいことで、ぜひとも調整していただいて内覧会をしていただきたいというところで思っております。

内覧会に関して市民対象等もありますけれども、嬉野市、新庁舎、市が整備を進めている新庁舎、これに関しては脱炭素社会の実現に向けた取組も踏まえての新庁舎建設をされていると思います。例えばＺＥＢ化の推進とか、私も内覧会でも確認させていただきましたが、自然エネルギーの活用とか、かなり窓を多めに取ってとか、あと効率的な設備の導入とか、そういうふうなところで結構、嬉野市が掲げるゼロカーボンシティの実現に向けた取組が盛り込まれて建設をされている新庁舎かなと思うところであります。

内覧会をするに当たって、部署の配置、あるいは広さとか云々とか、そういうのも踏まえてありますけれども、せっかくゼロカーボンシティ等の脱炭素社会の実現に向けた取組を盛り込んでいるというような状況での庁舎建設でもあるという観点から、そういったところも踏まえた内覧会も実施していただいたらどうだろうかということを御提案させていただくんですけれども、できればこの件に関しては、市内の小・中学生等にも学習の一環も踏まえて取り組んでいただけたらと思ってもおるところではありますけれども、まずもってそういうふうな観点から脱炭素の実現に向けた取組というような観点からも内覧会をしていくというようなところではいかがかなと。

環境政策課長がいらっしゃいますので、お願いします。

○議長（田中政司君）

環境政策課長。

○環境政策課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

本議会に補正予算として提出しております脱炭素推進業務、この中で市民向けのワークショップ開催というものがございます。これまでは、子供向けの夏休みの自由研究等に活用できるよう、親子ゼロカーボンワークショップなどを夏休み期間中に行ってきたところでございます。

今年の計画につきましては、議員おっしゃられるように、新庁舎ＺＥＢ建築ということで、環境配慮に関して、このあたりの説明もできるように、参加型の庁舎のほうでの体験を踏まえたワークショップというものを計画していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

ぜひ、事業にも上がっているというようなものをうまくリンクしながら、せっかくすばらしい新庁舎ができてるんで、そういったところを踏まえながらしていただけたらと思っております。

２点目に、これも市民からお声をいただいた状況なんですけれども、市民の方からお声をいただいたところを記載されているんですけれども、新庁舎ができる、できることに関しては非常にうれしい、でも、しかし、元の嬉野の旧嬉野庁舎がなくなるというのが非常に寂しい、以前、公会堂がなくなったときには公会堂最終イベントとして、寄って公会堂をしのぶじゃないですけれども、そういうイベントをしていただいたというような声もあって、何とかそういうふうな嬉野旧庁舎で働いた方もたくさんいらっしゃるかとは思いますし、あそこ

に足を運ばれた方もいらっしゃると思いますし、我々も旧庁舎に関しては議会とかどうなっているのかというのが全く分からないという状況もありますし、そういったところを一般開放までは、時間を区切ってとか、そういうふうなところをしていただければどうかなというようなところで意見をいただきましたので、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

嬉野庁舎では、新庁舎開庁直前まで業務を行う予定でございます。また、新庁舎開庁後には古い什器の運び出しなどを行いまして、その後、早々に解体工事に着手する予定でございます。期間的にも職員の対応にも余裕がございませんので、申し訳ございませんけど、現在のところ、旧庁舎の一般開放は考えておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○７番（諸上栄大君）

確かにあそこ、嬉野庁舎をずっと業務していただきながら新庁舎を建てて、それで新庁舎に移行してから新庁舎業務をしながら取り壊すというような状況なんで、なかなかそういった時間を設けるというのは非常に難しいのかなとは思います。

私もそういうお声をいただいた状況でもありますので、若干お話をさせていただいたわけですけれども、何らかの形で、まだ開いとっけんが、ちょっとトイレぐらいは借りられるよというような状況でお話をそこでしてみようかなというところを今の答弁で思った次第でした。

それでは、これをもちまして私の一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで、諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時15分まで休憩いたします。

午後２時６分　休憩

午後２時15分　再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事を続けます。

議席番号３番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

皆さん、こんにちは。議席番号３番、水山洋輔でございます。傍聴席で傍聴していただいている皆様方におかれましては、傍聴いただきありがとうございます。また、テレビ・インターネット等での御視聴していただいている皆様におかれましても、御視聴いただきありがとうございます。

早速ですが、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしてまいります。

今回の一般質問では、３つの項目について質問いたします。

まず、１点目の質問です。

１点目の質問ですが、塩田町の滞在型観光について、２点目の質問は、道路計画について、３点目の質問は、物価高対策についてです。

まず、１点目の質問の塩田町の滞在型観光振興についてですが、塩田町においては、塩田津の歴史的町並みや志田焼の里博物館など多くの地域資源が存在しており、近年は飲食店や建物の修理・修景も進んでおります。

一方で、現状は、飲食を中心とした点の観光となっており、食事後に地域内での見学や体験をしながら滞在できる仕組みや回遊性が十分ではなく、滞在時間や観光消費が伸びにくいという課題があるとも感じております。

また、修理・修景後の建物についても、保存に加え、活用を進めていくことが重要であり、行政としての後押しも必要ではないかと考えます。

そこで、今回は、志田焼の里博物館と塩田津を連携させた滞在型観光の構築や、地域資源を生かした回遊性向上について、以下の質問を行ってまいります。

まず、１点目の質問です。

塩田津と志田焼の里博物館との観光連携について、市の考えをお尋ねいたします。

以下の質問につきましては、質問席より行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、水山洋輔議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、最初の塩田津と志田焼の里博物館との観光連携についての考えということでございますが、御指摘のとおり、塩田町には重要伝統的建造物群保存地区である塩田津の歴史的町並みをはじめ、志田焼の里博物館、歴史ある酒蔵など、多様で魅力的な地域資源が数多く存在をしております。

その中でも、塩田津の町並みと志田焼の里博物館は、本市が誇る大変貴重な観光資源でもございます。極めて高い集客ポテンシャルを有しているというふうに認識をしております。

これら２つの拠点を有機的に観光連携させることは、塩田町エリアのみならず、嬉野市全体における観光客の滞在時間の延長や観光消費額の拡大を牽引する重要な施策であるというふうに考えております。

以上で、水山議員の御質問にお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

先ほど市長の御答弁にもありましたとおり、本当に塩田のこの地域というのはポテンシャルがあるなと私も以前から思っていました。これは、もう議員になる前からずっと思っていました。何でこんないいまちなのに寂れていくんだろうか、そういう感覚でした。

そんな中で、塩田津について少し整理をすると、これは、旧塩田町が合併直前の平成17年に塩田津として伝建保存地区に選定されました。これは、今回、今年で21年目を迎えます。また、先ほど市長からもあった志田焼の里博物館についても、旧町時代から、塩田町時代から運営をしていたものを嬉野市でも引き継いでいただいて、平成28年には日本遺産、日本磁器のふるさと肥前の構成文化財の一部としても認定された経緯がございます。

本市においても２つの重要な文化財資源というところの観点から、ぜひ多様な塩田の地域資源として観光にやっていただきたいという思いで、今回、まずこの一般質問を上げております。

次に、２つ目の質問に移ります。

塩田津における窯業の歴史、文化面の観光面での活用について、嬉野市としては今現在どのように考えているか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、塩田町には塩田津の歴史的町並みや志田焼の里博物館をはじめ、多様な地域資源が存在しております。中でも、志田焼に代表されます窯業の歴史・文化は、塩田地域の成り立ちや人々の暮らしを知る上で欠かせない資源でございまして、観光面におきましても重要な価値を有しておるというふうに認識をしております。

現在、塩田津には、飲食店並びに交流施設などが立地しておりまして、来訪者が町並みに触れる機会が増えてきております。そのため、観光商工課といたしましては、町並みそのものを見ていただくというだけではなく、塩田津と窯業との関わり、また当時の物流・商い、人々の暮らしといった歴史的背景を併せて伝えていくということで、窯業の歴史と塩田津の町並みを一体的に楽しんでもらえるような情報発信や周遊の仕組みづくりが観光の魅力向上

につながるものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

すごく具体的に御答弁いただきましてありがとうございます。

そしたら、そんな中で、資料請求した中で、塩田津への来訪者というところで資料を頂きました。今現在、令和５年度は４万3,000人が塩田津へ来られています。令和７年には６万2,000人まで増加をしているということで資料を頂いております。

来訪者に対して、現在、例えば、先ほどの一体型のまちづくり、観光地づくりといいますか、楽しんでもらえる塩田津というところでいうと、滞在時間ですとか来訪者の方の観光消費額について市は把握していらっしゃいますでしょうか。

または、もし把握していないのであれば、その目的、塩田津へ訪れた目的ですとか滞在時間、消費額などの実態調査はすることはできないか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

塩田津のほうへの来訪者、先ほど言われたように、約４万人から６万人ほどいらっしゃっているというデータはございます。そのほかにつきましてはデータを持ち合わせておりませんので、今後、必要な情報については、データを集めまして、いろんな場面で検証していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

ぜひ一体的な楽しんでもらえるまち塩田津を目指す上では、そういった客観的なデータも必要だと思いますので、データ収集に今後していただければと思います。

そんな中で、私がちょっと冒頭も言いましたけれども、食事体験以外での塩田津の体験が少ないですとか、ちょっと滞在時間が短いんじゃないかですとか、修理・修景した建物はいっぱいあるんですけれども、活用が少し、今現在何軒かもちろん活用されているのは承知していますが、そういったところのアイデアの共有がもっと必要じゃないかとか、若干活用が所有者の個人さん任せになっているところもあるので、もう少しそこら辺の整理が必要じゃないかと思いますが、市として現状の塩田津の課題というのはどこにあると思いますか、

認識をお聞かせいただければ。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

先ほどから申し上げていますとおり、塩田津につきましては、今、飲食店が増えたりだとか、各定期的なイベントを開催していただいたりだとか、地元の方、大変頑張っていただいているというふうに認識をしておりますけれども、これが今、点と点というふうな感じになっておりますので、できれば地域全体で盛り上がるような仕組みを何かしら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

承知しました。

今度、志田焼のところも聞いていきたいんですけれども、例えば志田焼ですと、私が思う課題というのがありまして、現状、展示物、要は工場の設備がそのまま残ってますけれども、結構老朽化がもう進んでます。正直、機械も置いてあるんですけど、稼働しないで置物になっています。

そういったところをしっかりと施設として、博物館としてアピールするポイントが動かないものであるとただもう見ていくだけなので、そういったアピールポイントが生かせてないんじゃないかというのが一点、それと志田焼の資料、博物館の資料を見ると、現在、陶芸体験については一定の利用があって収入として多く入っています。あと、入館料、そこに依存している状況だと思いますが、志田焼の里博物館として自主財源の確保という観点から課題がないのかというところが思うんですけれども、そこを市としてどのように認識していらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

議員お尋ねの志田焼の里博物館につきましては、現在、指定管理のほうに出しておりまして、志田焼の里振興会さんのほうで管理をしていただいております。いろんなアイデアを出しながら、お客様が多く来ていただけるようなアイデアも出していただいたり、取組等も行っていただいております。

ホームページを見ておりますと、電動車椅子を準備されたりだとか、そういった来訪者のいろんな特徴に合わせた形で今いろんな取組をしていただいておりますけれども、陶芸体験につきましても大変多くの方に御利用いただいております。

課題と申しましては、なかなか収益という面ではまだ余地があるのかなと思っております。例えば物販あたりを、もう少し館内で工夫しながら物販していくだとか、そういったことも含めて、今後、よりよい施設の運営のほうに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

物販というところでいいますと、今、窯を利用して、窯の中で無料でお茶とかコーヒーを自分で入れて飲んでくださいねというような取組をされています。これは、自主事業をという観点で捉えていいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

議員御質問のとおり、自主事業ということで捉えていただいてよろしいかと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

そしたら、ああいう単窯、大きい単窯があったり、ちょっと中規模な単窯があったり、なかなか珍しくて、ああいう大規模な窯は。あれは、お金を払ってでも見る価値、私はあると思うんですね。あの中でお金を払ってでもおいしいものを食べたり飲んだり、嬉野のお茶を提供したり、それをぜひ、指定管理のことなんで事業者さんの考えもあるかと思うんですけれども、ぜひやり方としては有料化も今後検討してくれて、それで自主事業として収益を上げてもらいたい。

今行くと、ちょっとこの前、20周年もあったので、部課長さん、市長はじめ皆さん行かれていると思うんですけど、扉は手作りなんですよ。手作りの枠を作って、そこに簡単な扉なんで、ああいったところの演出をもっと市のほうでも、例えば修理じゃないですけど、ちょっと手を加えてやればさらによくなると思います。そういったところも含めて、志田焼の価値を上げるために何かできないかというのはやっぱり知恵を絞っていただきたいんですけれども、統括監、そこら辺の視点、観光戦略としてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えいたします。

地域に眠っている観光資源を磨き上げていくことは、非常に大事なことだと思っております。志田焼もそうですし、塩田津のまだ使われていない施設を使うというのも非常に大事なことだと思っております。

その中で、当然、指定管理者さんだけでは難しい部分もございますし、行政としても何かしらお手伝い、アイデア出しですとか、そういったものはお手伝いさせていただきたいと思っておりますし、議員の皆様からもぜひ御提案があればいただければと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

ぜひ、これは私からの提案ということで、志田焼をさらに磨き上げていくというところで、ただより高いものはないので、逆に収益を取ってもらって利益を上げていただいて、陶芸体験、今ありますけど、陶芸体験もすごく忙しいときがあります。人が足らないという話もちょっと職員さんから聞きました。

今、人材不足もありますので、機会損失もしていると。ただ、やっぱり指定管理の中で人的要因に係る費用も限られてますので、自分たちで収益を上げてもらって、よりよいサービスを目指してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

次、３点目の質問に行きます。

回遊性向上における行政の役割については、どのようにお考えか、市の考え方をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

議員御質問の回遊性の向上における観光商工課、行政としての役割といたしましては、３点ほどあるかというふうに考えております。第１に、歴史・文化の保存と施設の維持管理ということでございます。観光商工課が所管しております。志田焼の里博物館につきましては、施設の老朽化のほうが進んでおりまして、指定管理者さんも大変苦労されている状況でございます。現場の皆さんの御意見等をお伺いしながら、貴重な歴史的・文化的資産の保存及び活用、また適切な維持管理のほうに努めて、引き続き努めてまいりたいと思います。

第２に、関係団体との連携強化でございます。観光協会並びにＤＭＯ、塩田津町並み保存会などの団体さんと緊密に連携をしながら、データに基づく観光戦略の構築を始めまして、地域の強みを生かした魅力的な体験メニューだとか、まち歩きガイドツアー、そういったもののコンテンツの造成、また国内外への効果的な情報発信、さらには受入れ環境の整備調整などにつきまして、関係機関と連携をしていく必要があるかというふうに考えております。

最後に、地域住民の方の自発的な活動への支援ということでございます。塩田津におきましては、住民の皆様の先ほど申しましたように主体的な活動によりまして定期的なイベントの開催、飲食店の増加、こういったものによりまして来訪者の拡大というような好循環が現在生まれてきております。

こうしました地域の皆様の熱意ある自発的な活動を今後ともしっかり後押ししてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

ありがとうございます。３点述べていただきました。

志田焼については、やはり老朽化の今後の対応、これは本当にそうだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

関係団体との連携強化、あとは自発的な取組への支援ということでございました。例えば、その中で特に嬉野市としては、今後、志田焼、塩田津を、回遊性を向上させるために一番やらなければいけないこと、全部やらなきゃ、３点やらなきゃいけないんですけど、特に最大の課題、嬉野市での課題としてはどういったところにあるというふうに思いますか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

先ほどから申してますとおり、地域資源というものが点在しております。それを面ということで捉える、塩田津と志田焼の里博物館を面として捉えるということで、一体的に観光していただくということで滞在時間を延ばしていただきながら観光消費額を上げていくというようなことが一番大事かと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、これ、私のまた提案なんですけれども、まち歩きガイドさんは、もう課長も御存じだと思うんですけども、ちょっと高齢化が進んでいます。皆さん結構長く続けていらっしゃるんですけれども、こういったところの後継者の育成、先ほどもちょっとお話に出ましたけれども、そういったところの課題に向けて、解決に向けて、例えば中学生ですとか高校生ですとか、そういったガイドの育成ですとか、それ以外の新たなガイドさんを募集する、そういったところ、今、保存会さんと町並みガイド部会さんというのがありますけど、やられてますが、何かそういったところを市も一緒に伴走しながらやるというのは考えられないでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

議員御質問のガイドさんにつきましては、まず現状のほうを把握したいと思っておりますので、塩田津町並みガイドの会のほうと意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

そしたら、まちの活用という観点からいうと、私、３月議会でもちょっと言いましたけれども、町なか資料館、やっぱり要るんじゃないかなというふうにも思いますが、そういったところの資料館、これは教育部局になるかと思いますけれども、再度、窯業の分野というところで考えて、そういったところの提案をまたしたいと思いますが、資料館的な考えは、市長部局、教育部局共々どのようにお考えか、御答弁いただければと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉﨑士郎君）

前回御質問でございましたので、前回答弁のとおりでありますけれども、非常に必要度は感じております。

ただ、場所というようなところもちょっとありまして、感じているところでございまして、ただ、今回、水山議員が出されている中で、私は感じるところをちょっと述べてもいいでしょうかね。

と申しますのは、水山議員は、先ほどの最初の答弁の中で、一番最初の中で、塩田津のど

真ん中で育っていらっしゃる。育って、今もお住まいであります。そういうことからすれば、塩田の町並みについては非常に詳しく知っていらっしゃいますし、そういうことからすれば、何か志田焼の里とつながるラインをつくり上げていくということは必要ではないかなと。

例えば嬉野でいきますと、吉田地区の花火大会というのがスタートしたときは、打ち上げ花火を寄せて花火大会をされました。そして、それがだんだん大きくなって今のような形になってきております。しかし、市になって嬉野で３か所もあると、塩田、嬉野、吉田。１か所にまとめてはどうかという話もある中で、やはりそれぞれ嬉野、塩田、吉田ということでありまして、そういう地域のパワーというんでしょうか、結束した形での取組というのが塩田での塩田津と、それから志田焼の里を結ぶということについては非常に必要ではないかなということを感じているところで。

例えば塩田川湊シュガーロード祭りとか、あるいは長崎街道塩田津シュガーロード祭りとかというふうな名称の下に、いわゆる塩田津と川港で育んできたものを志田焼の里からつくって運んでいったというストーリー性を持ちながら、そういうものを何かしら組み立てていって取組をしていくほうがより取り組みやすいのではないかなと。行政が旗振りをすると、国とか県とか、私たちが補助金をもらえば、そうするときは長くて５年です。３年ぐらいでほとんど切られます。そうすると、行政主導でやった場合にはどうしてもそこでふん詰まりになってしまいます。

したがって、やはりそういうものを興すとすれば、地域の皆さん方が結束してしていただくことによって広がっていくし、長続きもするし、盛り上がりもするし、地域集客の材料にもなっていくんじゃないかと思います。

唐津でいくと、呼子辺りの大綱引というのは、地元の方がいらっしゃって、本当に今年あたりも映像で見る限りはすごいなと思いながら見たところでございますので、何かそういう材料が散在しているような気がいたしているわけですね。

そういうものをうまく、行政ばっかりということではなくて、地域の皆さん方の集大成の中で、一番ど真ん中に住んでいらっしゃる水山議員がこれから人生100年時代です。あと60年ぐらい生きんさって思うんですね。そういうことを目がけていくと、ぜひそういうものを立ち上げていただいて、そしてそこに、うちのほうには観光の専門家である統括監もお見えです。そういうものから補助をもらったりとか、県からもらったりとか、そういった形のものをつくり上げていくのが一番いいのかなと思いながら、先ほどから感じていたところでございます。ぜひ若い水山議員の発想を地元のほうに生かしてほしいなという気をいたしております。エールを送りたいと思います。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

教育長から力強いお言葉をいただきました。しっかりと私も勉強して、よりよい提案ができるように頑張ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

町なか資料館のところでいうと、まだ場所的な要因とかもあるので難しいけれども、やっぱり執行部、観光商工課の課長の答弁でもあるように、地域の自主性を持ちながらやっていくというのが非常に重要だということで、教育長からの御助言をいただきました。ありがとうございます。

そんな中で、次は志田焼の里の課題で、先ほどから言ってますけれども、老朽化しているので、工場も動いてない、動かない機械があるというところの観点からいうと、今現在、嬉野市には陶土の事業者さん、たくさんあります。そういったところに依頼して、実際に工場を例えば作業工程ごとに撮影させてもらって、博物館で解説動画として紹介ができないか。

これ、何で提案しているかというと、志田焼の課題として、今、音声案内だけなんですよね。あとちょっとパネル展示だけなので、やっぱり目に見える形で機械が動いているのを見てもらうことが私大事かなと思いますけれども、そういったところの取組は可能性として、働きかけ、実現的にはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

志田焼の里博物館内に動画を流せないかというお話ですけれども、指定管理者さんのほうとその点も含めて、いろんな発信の仕方だとか、そういったものは検討してまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

ここで、先ほどからずっと言ってます地域資源の点を面にするというところで課長も御答弁いただきました。そんな中で、点を面にするという意味では何が大事かといったら、観光体験の仕組みづくりをしなければいけないというところにあると思います。

そういった意味で、市が旗振り役となるのか、観光協会もありますし、ほかの他団体もありますけれども、こういった社会実験をする必要もあるんじゃないかと思います。そういったところを、社会実験をするためにも関係団体と調査・研究をしていくべきだと思いますが、嬉野市としてはどのように今考えられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

観光体験ということでございますが、ＤＭＯ、今、観光協会といろいろ情報交換と今後の展望を話し合っているような状況でございます。

そういった中で、点と点を面でつなぐような、そういった取組もしっかり取り組んでいけたらなというふうに思っております。

先ほど水山議員が塩田のまちづくりに関しての前向きな御提案だというふうに思っておりまして、ちょっと私の感じるところをお話しさせてもらってよろしいですか。

まず、塩田津ですけども、20年前のことをおっしゃられて、当時は、保存・修景を主たる目的としてここ20年間、塩田津の整備をされてきたと、伝統的建造物保存地区に指定して保存・修景ということで、それが一定の成果というか、大きな成果を得て、今後はにぎわいづくりというふうな新たな局面に入っているんじゃないかなと。

この間の町並み保存会の総会に参加をさせていただいて、保存・修景に関する熱意というものは今現在も持たれているというふうに思いますが、新たなにぎわいづくりという観点からすれば、これから新しいフェーズで今後、課題というふうにおっしゃいましたけども、そこがこれからの課題なのかなというふうな認識をしております。

志田焼の里博物館に関しても同じような思いでございまして、保存して博物館としてしっかりと展示をするというところの成果、その先の今度はにぎわいづくりの今フェーズなのかなというふうに思っております。

その上で、様々な御提案をしていただいているというふうに思っておりますけども、行政としては、先ほど教育長もおっしゃいましたけども、できるだけ自発的な取組のサポート体制を行政が行っていきたいというふうに思っております。

私も市の職員、企画政策課にいたときは、塩田津町並み保存会の会議に定例的に参加させていただいて、皆様がどういうふうな思いを持たれているのかというのを身近に感じていたということで、その後の政策につなげていくようなことを見てまいりましたので、しっかりと行政もそういった自発的な会議体に、例えば会議体に定期的に参加して情報を連携できるような体制づくり、また新たなにぎわいづくりということで、すぐすぐ、先ほどのモニター、いろんなガイドの養成とか、課題もあるというふうに思いますけども、一つアイデアとして、新しい視点として、地域おこし協力隊の活用とか、そういった既存の実際に住まれている皆様と共に新しい、例えば市街の新しい感性を持った方と一緒にまちづくりを盛り上げられるような、そういった方向性の導入も視野に入れていければなというふうに考えております。

すぐに解決策出せるかちょっと分かりませんけども、20年前、私も塩田町の町時代の総合計画を振り返った経緯があるんですけども、塩田ロマンの復興か何かで、その目的に応じて

伝建地区であったり、志田焼とか、そういった保存・修景に努められたんじゃないかなというふうなことを当時振り返りますと、今も塩田ロマンプロジェクトみたいな新たな旗振りが必要なのかなと。にぎわいづくりという観点から、そういった視点を塩田のまちづくり、観光政策には導入できたらなというふうに思っております。

じゃあ、何がこれから具体的に進んでいくかというところは、議員の皆様としっかり協議をしながら取組を模索できればなというふうなところで思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

承知しました。すみません、私、今の４番のところの滞在観光に向けたモニターツアー等の実証事業についてというところを含めていました。失礼いたしました。

そういったところで、提案としては、そういったモニターツアーも今後検討していただければ、さらに具体性が出て、要は先ほどの質問でも、回答でもあったんですけれども、観光消費額ですとか滞在時間の検証ができるかと思いますので、予算がかかることなので、まずは調査・研究をしていただいて進めていただければと思います。

ちなみにですけれども、塩田津、今年、皆さん御存じかと思うんですけども、11月からＪＲ九州の観光列車ななつ星がコースとして塩田津が立ち寄り地として選ばれています。タイトルとしては「有田焼から始まる産業の歴史」ということで、これを選ばれた理由として、ちょっと私の考えなんですけれども、塩田の歴史的にも文化的にも非常に窯業・陶土業の産地としての価値を評価されたことだと思います。

そういったところで、現在、何かななつ星の来訪に向けて関係団体と嬉野市とかで準備会議とか開催されてたり、あるいはもう既に開催されているのか、すみません、ちょっと通告出してなかったんですけれども、そういったところの動きというのは現在ありますでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えいたします。

ななつ星の立ち寄りスポットに選ばれたということは、議員の思いと同じです。ここは、窯業・陶土業において非常に重要なスポットであるというところと、一気通貫で学ぶという意味では非常に重要な地ということで選定をされたと思っているところです。

現在の進行状況といたしましては、現地のガイドのツアーでのいわゆる練習、そういったところを今定期的に行っているところでございます。当課の職員も随時立ち会うようにして、

よりよいガイドとお客様対応ができるように準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

承知しました。もう市も一緒になってやっていらっしゃるということで、ちょっと安心しました。ぜひこの機会はすごく嬉野市にとっても塩田にとってもすごく弾みになる、今後の観光施策としても一つ弾みになるななつ星の来訪だと思いますので、引き続きこれを契機にやっていただきたいと思います。

これを契機に、そしたらななつ星が来るのは11月から来年の２月までですけれども、このようななななつ星の来訪を契機に、さらなる窯業産地としてのプロモーションに取り組むべきと思います。そういったところの見解をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、窯業産地としてのポテンシャルというものは非常に高いと思っておりますので、関連の周辺地域等も含めまして、さらなる面としてのＰＲができないかということは、この先、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

ぜひよろしくお願いいたします。

塩田津の魅力というところはやっぱり窯業にありますので、そういったところでいうと、浦田川に現在保存されているクレーンの課題がありますけれども、ああいったところも本体のクレーンがないんで、本体のクレーンをつけるのはちょっと費用的に難しいかもしれませんけども、嬉野市でいうと未来技術地域実装事業もやっているので、ああいうＶＲを使ったものもやったりとか、いろんなチャレンジできる要素があるかと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

ちょっと地域おこし協力隊のことも先ほど市長言われてましたけれども、ぜひ地域おこし協力隊の活用、これは非常に大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、塩田津、志田焼の関連でいうと、私の思いをちょっと言わせていただきたいんですけども。

窯業全般で見ると、今、私、塩田津と志田焼だけで今回言ってましたけれども、嬉野市内は、先ほどから、先ほどからじゃないか、ほかの議員の同僚議員の一般質問とか議案とかでも、吉田焼ですとか、あと個人の作家さんですとか窯元さんとか、陶磁器製造事業者さん、陶土事業者さんなど、数多くの窯業関連事業者さんがいらっしゃいます。

それぞれの皆さんが嬉野市の文化として窯業をなりわいとしてされております。これは、個別個別の資源ではなくて、嬉野市を今後、窯業の町として一体的に発信していくこと、そのきっかけとしてまず今回、志田焼と塩田津というところにちょっとスポットを当てて、私、言わせてもらったんですけれども。

それと、今回のななつ星の来訪という契機がありますので、ぜひ嬉野市としては、特に市長、こうやって嬉野市ならではの窯業文化や観光の地域振興につなげていくという取組を進めていってほしい、関係団体や事業者と連携しながら、嬉野市ならではの窯業の陶土から製品まで、そして川港を使って出荷をしていったという一つの窯業の仕組みが嬉野市にはありましたので、そういった歴史的な文化をぜひ地域振興につなげていく取組をしていただきたいと思いますが、市長の考えを最後にお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

塩田津、志田焼の里博物館、これは窯業の歴史的な価値ということで、観光活用の可能性ということで、引き続き探っていきたいというふうに思っております。

単に焼き物の製品とか、そういった物の観光だけ、見せる観光だけではなくて、背景にある歴史や営み、そういったことを伝えていくこと、窯業観光のそういった新たな奥行きと魅力を与えられるような、嬉野市独自のというか、佐賀県の窯業を支える地域であるというふうな認識を基に、しっかりとそういった政策といいますか、広報活動を務めていきたいというふうに思っております。

この間、県の産業部長ともそういった話をさせていただきまして、佐賀県の有田焼とか、いろんな焼き物、塩田のまちが支えているというふうなところもお伝えして、物づくりの歴史、そういったところを嬉野市観光の新たな観光資源というふうなところで取り組んでいけたらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

ぜひよろしくお願いします。お金がかかることは、いろいろハードルも高いところがあると思いますが、１つずつやっていただければと思います。

２点目の質問に移ります。

２点目は、道路計画についてです。

国道498号は、県南西部を支える広域幹線道路として、防災、地域経済、観光連携など、重要な役割を担う道路です。また、県道208号大木庭武雄線についても、山間部と市街を結ぶ生活道路であるとともに、防災面においても重要な役割を担う道路と私は考えております。

これらの路線の利便性や安全性をさらに高めることは、近隣市町との防災連携、商業振興、観光振興など、大きな効果が期待され、本市にとっても重要な施策であると私は考えています。

そこで、今後の道路整備についてお尋ねいたします。

まず、１点目です。

鹿島市の松尾市長は、２期目の公約として、有明沿岸道路及び国道498号の早期整備を掲げられております。これら幹線道路の整備は、県南西部の物流・観光・防災面において重要な意味を持つと考えますが、本市において国道498号の整備をどのように捉えられているか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、国道498号の整備に関してですけど、まずその前に、先週の金曜日だったと思いますけども、有明海沿岸道路、鹿島市からの着工ということで新聞報道でございましたが、そういったところも鹿島市西部地区の発展には大きく寄与するものだというふうに思いますし、近隣市町の皆様、大変喜ばしいニュースだったんじゃないかなというふうに思っております。

それとともに、国道498号に関して、今、ルート帯の提示というふうにされております。県南西部地域において産業物流拠点、観光資源をつなぐ重要な幹線道路であるということはもちろんでございますけども、本市においては、さらに地域の交通渋滞の解消、通学路の安全確保、災害時の避難ルートとして非常に重要な整備であるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

承知しました。

そんな中で、ですけれども、５月中旬に有明沿岸道路及び国道498号の整備促進に向けた要望活動を国土交通省に対して実施されているというふうに私認識していますが、どのような要望を行われたのか、また嬉野市として、本市として特に重視している区間や課題についてどのような説明を行ったのか、お尋ねします。

さらに、先ほど市長も申されましたが、防災面や地域観光の視点から、国へどのような必要性を説明されたのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

５月に国土交通省に対する要望を実施しております。有明沿岸道路と国道498号に関しても触れさせていただきましたし、要望させていただいております。

特に、鹿島市長であったり、太良の永淵町長がこういったところを強く要望されておりました。私のほうも、西部地域、佐賀県西部地域、人口の減少も進んでおりますので、こういった幹線道路の整備が地域全体の活性化につながりますということで要望を述べさせていただいておりますけども、実際は国土交通省に関しては、直轄事業の要望を主に聞かれるような状況でございましたので、そういった沿岸道路であったり、国道498号に関しては補助事業ということで、県のほうが担当になるということで、実際には国道34号の要望を主にするような国交省の要望活動でございました。

そこで、国道34号は今寺地区の歩道の拡幅、あるいは俵坂まで向かう国道の歩道の整備、通学路でございますので、そういった安全性の確保を求めるような要望を実際行っております。

議員の御提案の有明沿岸道路、また国道498号に関しても、直轄事業ではございませんが、県西部地域の物流とか観光とか、そういった側面で非常に重要な施設であるというふうな認識はいただいたんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

国道498号の話もしながら、メインは国道34号の話だったということで、そこら辺はほかの同僚議員の方も日頃からいろいろ課題を持って一般質問されてますので、ちょっといいお話が今聞けたなというふうに思いました。前向きに取り組んでいただければと思います。

そんな中で、県が管轄する国道498号ですけれども、今現在、県と嬉野市では整備に向けた要望ですとか協議は行われているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設農林整備課長。

○建設農林整備課長（志田泰崇君）

お答えいたします。

国道498号の現在の進捗ということだと思いますけれども、毎年、これは期成会で要望を

行っておりまして、４市の期成会でございます。

その中で、勉強会、そういったのを年に２回程度行いながら、要望案件に、刻々と事業の進捗に伴いまして変わる要望内容も若干修正をしつつ、毎年要望を行っているような状態です。

鹿島－武雄間の整備の状況なんですけれども、今のところ、１キロのルート帯が公表されている中で、県の中からは、これから絞り込みを行っていきたいというようなお話はいただいております。

市としましては、ルート帯の中に様々な冠水地帯であったりとか、いろんな課題があったりとか、地域性だったりとか、そういった地域の実情からあるような課題等々も県のほうに伝えながら、今後の作業に反映していただけたらということで協議を今後行われるかと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

承知しました。ルート帯の絞り込みは、今後は県が行っていくことで、嬉野市としては課題もあるので、課題とかを県にも今後訴えていくということでございました。

私は、課題というところでいうと、例えば、先ほども課長の答弁であったように、浸水地域ですとか、接続道路の防災機能ですとか、あと物流機能、これはなぜかというと久間の工業団地があります。

１回目の１つ目の質問で上げた本市の観光振興、産業振興というところと志田焼ですとか塩田津周辺などがあります。そういったところの主要な塩田のほうのアクセスを高めることが今後重要じゃないか、そういったところの要望をしっかりと伝えていくことが嬉野市として国道498号を整備するに当たっては重要な課題だと私は思うんですけれども、地域振興につながるこういったところの課題として、市は、今現在何かルート帯としてどこを通すのが一番いいとか、どういったふうに考えているのか、できるだけこうしたいというところがあればお聞かせいただきたいと思います。

３月議会でも同僚議員が質問されてますけれども、ちょっと重複するところがあれば、それはそれで結構ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

ルートの中に関して、３月議会でも今のルート帯ではないところの御提案というふうなところではございました。そこは、現実、それが可能かどうかはちょっと分かりませんが、確

認はしていきたいなというふうに思っております。

７月の７日の日に期成会というものの会議がございまして、そこに私も始めて参加いたしますので、今現在の状況であったり、嬉野市としての要望は先ほど水山議員がおっしゃられたような塩田町内の空洞化にならないようなアクセスのしっかりとした道路であったり、嬉野市、塩田町内での企業誘致とか物流拠点、そういったところにつながるようなもの、また災害対策、水害の浸水のおそれのないような、そういったところは最低条件だというふうに思っておりますので、そういった状況をしっかりと整理しながら、期成会の中で発言はしていきたいというふうに思っております。

具体的な内容、協議事項を事前に建設課とも、先日もお話をしましたけども、改めてしっかりと整理した上で会議に臨んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

ぜひよろしくお願いします。

鹿島市長は、もう２期目でやる気満々みたいなふうに私思ってますので、そこに嬉野市としても乗り遅れないように、嬉野市として主張するところはしっかり主張していただいてやっていただければと思います。特に、アクセス性の確保というのが非常に重要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

３点目のそしたら質問に、ごめんなさい、３点目じゃないや。３点目ですね。県道208号について伺っていきます。

県道208号ですが、塩田町の堤ノ上から武雄市川登町へ抜ける区間がございますが、山間部を通るカーブの多い道路でございます。これまでにも大雨の災害による通行止めも発生している中で、また朝夕の通勤時間帯を中心に利用者の方も多く、日中においても塩田町から武雄市方面へ向かう生活道路として利用されている状況です。極端な話ですけど、トンネル化などによる道路改良を行うことで、防災機能の向上や生活道路としての利便性向上、広域連携強化が図られ、鹿島、嬉野、武雄にとって意義のある事業になると私は考えますが、本市として県道208号のトンネル化を含めた道路改良について県へ要望を行う考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

建設農林整備課長。

○建設農林整備課長（志田泰崇君）

お答えいたします。

議員御質問の県道大木庭武雄線についてですけれども、生活道路として利用されているこ

とは認識をしております。

現状、トンネル化を含めた道路改良要望は行っていない状況でございます。確かに市境付近の山間部、また一部幅員が狭い区間も見られますので、カーブ区間も多い状況でございます。トンネルの整備というのは有効だとは考えられるところでございますけれども、その要望となりますと、市境ということもございますので、武雄市との連携も必要になるかと考えているところでございます。

このことから、具体的にですけれども、地元を含めた両市の整備の要望、そういったところの機運を見ながら、市としては県に要望していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

ぜひ、今、国道498号が嬉野市から武雄市まで行く幹線道路としてありますが、208号もそういったところで利便性がよくなれば、さらに嬉野市としても非常に防災面、地域交流面でもいいかと思いますので、ぜひ機運を高めていけるように働きかけをしていただきながら、私も何かそういうのが、働きかけができるのかなとか思いながら、ちょっと私も勉強していきたいと思います。

また、現状、県道208号、やっぱりどうしても令和元年の８月豪雨ですとか、そういったところでのり面の崩落ですとか土砂災害で約２年５か月全面通行止めとなった期間がございます。そういったところの防災面の大きな影響を与えてますので、これはぜひ将来的に、トンネルだけが全てだとは思ってませんが、全体的な道路改良の可能性、防災や広域連携を高める観点でも大事かと思いますので、そういったところを市長の考えとして、道路改良の可能性について、県とまず研究、地元の合意形成も必要なんですけれども、そのためには県とも調査・研究を行っていくべきではないかと私は思うんですけれども、市長の考えとしてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

県道208号のトンネル化に関する御提案でございますが、県の要望に関しましては、ちょっと検討はさせていただければなというふうに思っております。

先ほど国道498号の話もございましたけども、そちらのほうでもまだまだ事業化の具体的なスケジュール計画等ない状況で、県道208号のトンネル化が本当に実現がなかなか現実的に容易ではないというのは承知をしていますので、県にそういったところを、これからトンネルの事業を実施できるような余裕があるのかとか、そういったところを事前に把握しなが

ら要望できればなというふうに思っております。

国道498号も県道208号のトンネル化も実現できたら、本当にそれにこしたことはないというふうに思っておりますので、そういったところ、ちょっと状況の把握から努めていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

県道208号のトンネル化は、本当にちょっとすごい突拍子もない話かもしれませんけれども、あの道路、先ほど建設農林課長のお話にもあったとおり、幅員も狭いですし、意外と朝晩、通行量多いんですよね。対面したときに本当に冷やっとする場合もあります。

将来的な道路改良の可能性というのは、県道208号も考える余地はあるのではないかと思いますので、国道498号とともに研究・調査をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後です。物価高対策についてお尋ねいたします。

午前中の同僚議員の質問にもありましたが、中東情勢の不安定化や原油価格の上昇等の影響により、市内業者においては燃料費や物流費の増加に加え、資材価格の高騰や供給不足など、事業継続への影響が懸念されております。

政府においては、責任ある積極財政の取組として、令和８年度においても各種補助金や交付金等による支援策が講じられていますが、近年は民間投資誘導型の制度も増えており、小規模事業者等においては制度活用が難しいケースも想定されます。

本市としても、市内事業者における制度活用状況や物価高による影響等の実態把握を行うとともに、関係団体と連携しながら課題の洗い出しや必要な支援の検討が必要ではないかと考えます。

そこで、まず一点、午前中にも同僚議員の回答で重複するところがあると思いますが、原油価格の上昇や物価高による市内事業者への影響について、市の認識をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

市内事業者への影響ということでございますけれども、影響につきましては、日頃から経営相談等に対応されている商工会などから情報提供のほうを受けております。

現在は、原油価格や物価の高騰に加えまして、中東情勢の不安定化に伴うエネルギー価格の上昇、それと物流停滞等の影響によりまして、特に製造業や運送業、卸売業を中心に、燃

料費や原材料費の高騰によるコスト負担の増加が生じているということのほかに、包装資材、それと化学製品などの石油由来資材の調達の困難、それと納期の長期化などの相談が数件寄せられておりまして、市内事業者を取り巻く経営環境は厳しいものがあるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

そしたら、今現在、商工会を通じてそういった経営の状況把握をされていると、建設業、製造業、運送業、観光業も含めてだと思います。農業についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（坂元賢治君）

お答えいたします。

農業分野におきましては、お茶や施設園芸で使用されているＡ重油が高騰しており、経営的に大変厳しい状況にあると認識をしております。

また、原油不足に端を発したコスト高騰と物品不足は、単なる燃料代の負担にとどまらず、農業の生産基盤そのものを揺るがす事態となっているということで認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

すみません、私がちょっと勉強不足で申し訳ないです。お茶とかのエイシュウユというのは。（「Ａ重油」と呼ぶ者あり）Ａ重油ですね。Ａ重油、そしたら分かりました。すみません、私がちょっと聞きそびれていました。失礼いたしました。本当、重油高いですもんね、今。本当に大変だと思います。

そんな中で、そういった農業、建設業、製造業、様々な運送業、観光業などの影響は嬉野市としても各団体さんから話を聞くことで状況把握を行っているということで理解させていただきましたけれども、この影響を市として認識されているのであれば、今後さらに中東情勢の悪化――正直まだ分からない状況です――や燃料価格の上昇が進んだ場合に、市内事業者への影響調査、これ、今、商工会ですとか農協さんとか事業者さんからの聞き取りだけだと思うんですけども、市としてそういったところの影響調査を行うという考えはございませんか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃるように、日々状況は変化をしておると思いますので、繰り返しになりますが、商工会さんと協議をしながら、必要な状況の把握等には随時努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。（「農業のほうはいかがでしょうか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（坂元賢治君）

農業分野におきましても、関係機関、県、現地機関であります振興センターでありますとか、あるいはＪＡ等と協議をして情報収集に努めておるところでございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

承知しました。日々、本当にこれは状況が変化していくものですので、よろしくお願いいたします。

２点目の質問に移ります。

市内事業者における国等の補助金等、あるかと思います。そういった制度の活用状況について、嬉野市は把握していらっしゃいますか。今回、ちょうど県の補助金で中山間所得向上とかもありましたけれども、それ以外にもいろんなメニューがあるかと思いますが、そういったところをどの程度市の事業者が利用しているのかというのを市は把握しているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

市内事業所における国や県等からの補助金の制度の活用状況につきましては、いろんな企業情報等も含まれますので、個々の申請件数だとか採択状況の全てを市が把握しているものではございませんけれども、商工会と関係機関からの情報提供、それと相談状況等を通じまして、連携を図りながら随時動向のほうを注視してまいります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

承知しました。個人事業、個人事業というか、個人情報等もあるので、事業者のもあるので、市が関与する補助金については動向は分かると思うんですけども、個人的に補助金申請、商工会を通じて手にするケースもございます。

例えば、あとは農協を通じてするケースもあるかと思いますけれども、しっかりそこはある程度、何件されているとか、どのぐらい、どういったところが需要があるとか、そういったところの状況把握は必要じゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

その中で、補助制度は多くありますけれども、さっき言ったニーズを把握するというところが、市としてどういったニーズがあるのかというのを把握するというのが大事かなと思います。というのが、嬉野市もいろんな施策を打つ中で、商工会とか農協さんですとか、いろんな団体さんから聞き取りをされて、それを施策に落とし込まれたりすると思うんですけれども、商工会、今回は商工業は商工会、農業はＪＡとかほかの団体さん、旅館業だったら旅館組合さんとか、いろいろあると思うんですけれども、そういった課題を整理する中で制度活用や課題について横断的にやったりとかはされているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

横断的な連携ということですけれども、観光商工課のほうでは、物価高対策をはじめまして各種政策について、商工会さんはじめ、関係機関との情報共有及び連携体制の構築のほうに努めております。

具体的に申し上げますと、観光協会、それと商工会、それと市の３者によりまして月１回定例会のほうを開催しておりまして、地域経済、それと事業者支援に関する様々な情報共有、連携強化等を図っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

月１回定例会を観光協会と商工会と市でやられているというところで、例えばそこに農業分野は入らないんでしょうか。そこは、市全体の産業と見たときにはどういうふうな位置づけになるのか。農業分野も入っておいたほうがもっと嬉野市としてはいろんな聞き取りが１回でできるからいいなと私は思ったんですけど、そこら辺の考え方をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（坂元賢治君）

お答えいたします。

農業分野におきましては、主に農業に関わる関係機関ということで、先ほども申しましたが、県あるいは現地機関である振興センター、ＪＡ等と、月に何回とか決めてはいないんですけど、畜産とか園芸とか、それぞれの立場で集まる機会を設けて様々な情報共有を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

承知しました。農業は農業でやられているというところでした。

それでは、市長にちょっと考え方として私思うんですけれども、やっぱりお茶は観光とかにも関連しますし、いろんな農業も物流とかの課題もあったりしますし、今聞いてると、この物価高の状況で。横断的にいろんな業種・業界と意見交換を行う、これが月１回がいいのか、２か月がいいのか、ちょっと分からないんですけども、そういった横断的な会議を行うということ、私、大事だと思うんですけども、市長の考えとしてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現場の状況に応じて、そういった担当部ごとに状況を把握するのが、即効性もありますし、専門性もあるので、分かりやすいのかなと。

横断的な視点ということでありましたけども、それが該当するかどうか分かりませんけども、嬉野市活性化懇話会では、農業の分野の代表者の方、あと商工の代表者の方、そういったところで前回のときは物価高に対する相談件数の情報把握であったり、県の施策、補助制度の周知、そういった機会になったかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

ぜひ、市長から活性化懇話会ということでワードをいただいたので、そこはさらに活性化懇話会の中でスピード感を持って、嬉野市として必要な施策、事業者支援をまた研究していっていただければと思います。

３点目の質問に移ります。

国の補助金の活用では、特に小規模事業者ですとか個人事業者等では、自己資金や人的余

力の不足により、制度活用が難しいケースがあるというふうに私は思うんですけれども、そういったところの市の認識はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

燃料費、それと物流費、資材価格の高騰等、影響を受ける地域の事業者、特に小規模事業者につきましては、おっしゃるように、初期投資や自己負担資金の確保が困難であるとか、あと申請書類が複雑で専門的な知識を要するため事務負担が大きいとか、あと新規事業の実施に必要な人員の確保が難しいというような理由によりまして、国等の補助金制度の活用が難しい場合があるということは伺っております。

市といたしましても、こうした課題が存在するものというふうに認識をしておりまして、このような現状を念頭に置きながら、今後も商工会、それと佐賀県のよろず支援拠点等、関係機関と連携をいたしまして、きめ細かやな相談対応や申請支援などの特に小規模事業者が支援を受けやすくするための体制強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

ぜひ強化を図っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そんな中で４点目なんですけれども、先ほど活性化懇話会というお話もありましたけれども、商工会さんですとか金融機関、ＪＡさん等、いろんな各団体との情報共有、連携はどのようになっているかということで通告を上げてますが、そういったところも、例えば活性化懇話会ですとか、先ほど言われた観光商工課の課長の答弁であった三者協議ですとか、農業政策課長が言われた各農業団体との協議の中で行われているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業部長。

○産業部長（井上　章君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、活性化懇話会、あるいは観光であれば三者協議、またＪＡさん等の協議で行っていること、間違いありません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら、そういったところをやられているというところで安心しました。

ここから、ちょっと私、提案なんですけども、物価高対策についてというところでの提案でございます。

今のお話を聞いていけば、なかなか事業者さん、自己資金ですとか書類申請ですとか人的要因がたくさんあるというところで、今年、御存じかもしれませんけれども、４月の段階では、これは自民党さんの話になるんですけども、金融調査会において、トランプ関税による地域経済への影響を踏まえ、ゼロゼロ融資の再開を含めた資金繰り支援の提言というものが政府に対して行われております。地方経済への影響を考えれば、嬉野市としても国や県に対し、資金繰り支援の拡充を要望すべきだと私は思うんですけれども、市としてそういった提言・要望を行う考えはあるか、ぜひ私はやっていただきたいと思うんですけども、市長の考えをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

資金繰りの支援ということでございますが、今、金利も上昇して各事業者さん、借入れあられる方は、そういった返済に窮する場面が出てくる可能性もございますので、しっかりと国に地方の、あるいは中小企業の皆様の現状をしっかりと把握した上で、国に対してはしっかりと要望をしていきたいというふうに思っております。

先日開催された全国市長会の要望事項でも、物価高の対策に関する決議というか要望がもう一番重要なものとして、全国の市長さんと一緒に要望事項になっておりますので、引き続き国に要望していきたいというふうに思います。

また、それと併せて今日のニュースでは、アメリカとイランの戦争が終わりの合意みたいな、そういったニュースもありましたので、そういったところ、しっかり今後も安定した世界情勢を本当、切に願うばかりでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

承知しました。全国市長会でも物価高対策については要望決議として一番にあるというところで市長からも答弁いただきました。

もう一つ、私、提案が実はあるんですけれども、これも最近のニュースです。また、すみません、自民党さんの話になって申し訳ないんですが、金融調査会というところの働きで、

金融調査会提言2026というものをちょうど先週ぐらいに出されています。その中で、地域金融機関による事業性融資や成長投資支援の強化というものが示されています。これ、すごく地方創生にも関わるところで重要なテーマだなと思って私は見てたんですけれども、ただ、その一方、先ほど来言っているとおり、地方の小規模事業者にとっては、金利の上昇ですとか物価高による借入れの負担の上昇、人的要因、資本がない、どうしようかというところで悩まれている事業者が多いです。

そんな中で、嬉野市として国や金融機関の取組を補完するという観点から、有田町ですとか大町町は事例として利子補給制度ということをされていますが、嬉野市としてもそういった事例を踏まえて嬉野市独自の利子補給制度の導入について研究・検討ができないか、市長、いかがでしょうか、考え方として。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

利子補給制度の御提案ということでございます。

中身をしっかりと私も把握できておりませんが、そういったところで支援ができるかどうか、再度研究をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

ぜひ、県内でもそういった事例の自治体がございますので、やっていただければ地域経済を下支えするという観点から効果的な調査・研究になるんじゃないかと思います。

嬉野市中小企業・小規模企業振興条例というものがございまして、その中でも支援機関との連携ですとか地域経済の循環の促進というものを掲げられています。地域経済を支えるのは、まさに嬉野市の場合は、中小企業・小規模事業者、そして個人事業者の皆様です。

事業者の皆様が事業を継続できなければ、地域の雇用や税収、地域内消費にも影響が及びます。そのため、ぜひ、先ほど私が申し上げた取組として、嬉野市としてはまず国に対してゼロゼロ融資の再開を求める要望をやっていただきたい。それと同時に、先ほど来から言ってます、市と商工会、ＪＡ、金融機関等、各団体との連携をしながら、今やられている調査をさらに行って、強い経済をつくるための取組・支援に進んでもらいたいと思います。

最後になりますけれども、今回、私、観光、道路、事業者支援の３本柱で質問を行いました。ぜひ窯業のまちとして嬉野市の魅力発信ができること、それと地域経済に対して重要な道路、社会基盤にもなりますので、ここの課題、そして市民の暮らしを守るという観点からでも、地域経済、物価高対策、事業者支援をさらに前進させていただくことを期待するとと

もに、今回私が提案した内容を前向きに検討していただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時45分まで休憩いたします。

午後３時34分　休憩

午後３時45分　再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事を続けます。

議席番号４番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○４番（大串友則君）

皆様、こんにちは。議席番号４番、大串友則です。傍聴席、また映像配信等で御覧になられている皆様、市政に関心をお寄せいただきありがとうございます。傍聴にお越しいただいた市民の皆様、配信を御覧いただいている皆様が見守る中、今定例会においても一般質問の機会をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。どうか最後までどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行わせていただきます。

今回は、新幹線嬉野温泉駅前民間活用エリアの開発遅延と今後の対応についての１点のみの質問となります。

西九州新幹線が開業し、今年の９月で早くも４年という月日が経過しようとしています。開業当時のあの熱気や期待感を私たちは今でも鮮明に覚えております。

しかし、新幹線駅前のにぎわい創出の要、言わば嬉野の新しい顔となるべき民間活用エリアの整備が依然として深刻な停滞を続けているのはなぜでしょうか。これまでの議会答弁において、市は、民間事業者による事業計画の進捗を注視し、早期着工を働きかけるとの説明を繰り返してこられました。昨年の12月の一般質問でも、融資のめどが立ったので令和８年３月までには開業または工事着工をすると明確に答弁をされておられました。しかし、現時点においても目に見える進展は何らありません。駅前の一等地が長期間にわたり空き地のまま放置されている現状は、早期の開発と地域活性化を信じて待つ多くの市民の期待を大きく裏切るものであり、駅周辺が持つ本来のポテンシャルや経済的価値を著しく毀損していると感じております。

そこで１問目の質問です。

市が令和４年９月時点で受理している嬉野駅前民間事業地事業計画書では、全体の建設工事期間を令和４年１月から令和６年３月、供用開始を令和４年９月からと定めておられました。既に予定された工事期間を大幅に過ぎている現状の進捗状況について、市は過去の答弁で示してきた見通しとの乖離をどのように認識しているのか、伺います。

また、物価高騰、人手不足、事業者の資金繰りなど、遅延を招いている具体的な要因を市としてどう把握しているのか、明確な説明を求めていきたいと思います。

再質問、ほかの質問については、質問者席にて行います。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、大串友則議員の質問にお答えをさせていただきます。

新幹線嬉野温泉駅前の民間活用エリアの開発遅延と今後の対応ということでございます。

まず、現在の進捗状況でございますけども、進捗状況の遅延につきましては、コロナ禍や人手不足、物価高騰や資材確保など、目まぐるしく変化している中での調整に時間がかかっているというふうに伺っております。

現在、計画として示されております地元の方を事業主とした焼き肉店、嬉野茶と吉田焼を使ったカフェ及び販売を行う２店舗を整備する計画でございますが、こちらも同様に資材確保、物価高騰などの変化の中での調整に時間がかかっているというふうに伺っております。

事業者の資金繰りにつきましては、銀行からの融資は成立しているというふうに伺っております。

こうしたこれまでの進捗とこれまで市が示してきた見通しに、スケジュールどおりに進んでいないということに関しましては、事実であるというふうに認識をしております。大串議員の御指摘のとおり、目に見えて事業の進捗を感じられず、市民の皆様の御期待に沿っているとは言い難い状況であるというふうに認識をしております。

しっかりとそうした厳しい御意見、感想に向き合い、受け止める必要があるというふうに認識をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

まずもって、物価高騰や人手不足といった全国共通の課題を言い訳に、これほどの一等地の開発が何年もストップしている状態をただ注視しているだけでは、市民の納得はとても得られないのかなと私は思います。

今回、資料請求で頂いた令和４年９月１日付の事業計画書の中には、これは株式会社まち

づくり嬉野が制作しているものという認識でまず間違いないか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

この計画書を見たら、まずＡゾーン4,521平米には、仮設店舗のほか、段階的な商品販売店舗・飲食店舗の誘致、さらにホテル事業と連携したレストランやトヨタレンタリース佐賀によるモビリティー施設の整備などが明確にうたわれております。

しかし、今の現状を見ると、Ｂゾーンにあるホテルや ＵＰＬＩＦＴ　ＳＨＩＭＯＪＹＵＫＵこそ稼働はしているものの、最大面積を占めるＡゾーンの大部分はいまだ手つかずの事実上の塩漬けになっているような感じがしますけども、まずあそこ、Ａゾーンで行われていた、今、飲食店の稼働というのはどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

飲食店というのは、一番手前のところですね。今現在、以前もお話をいたしましたとおり、ラーメン店のほうが今入る予定ということで、今、設備関係のほうの内装のほうを今着手されているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

あそこ、駅前の一等地ということで、新幹線駅からお客さんが降りてこられたときに、まず今の工事の状況を見たときに、何の工事をしているのか、工事看板も掲げられていない、今まで店内にあった机などが外に散乱して置いてある状況を見たときに、観光客のお客さんとかが来られたときに今のあの状況を見て、次の店舗に向けて準備をしているというのは分かりますけども、今の状態を見たときに閑散と本当しているなという状況がまず第一印象で入られるかなと思いますけども、その辺の認識はいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

同じような感想を私自身も持っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

それでは、市としてこの事業計画書の進捗を注視して早期着工を働きかけると繰り返しずっと言われてきたわけですけども、具体的に、直近の１年間でいいので、株式会社まちづくり嬉野、あるいは出資者である構成企業等に対して何回どのような形で公式な働きかけや進捗確認を行ったのか、伺います。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

公式なと申しますか、３か月に一度、駅前連絡会議という会議体をつくって、そこで様々な意見交換、または進捗状況等を確認しているところでございます。

そういった中で、当然、議員もおっしゃったように、なかなか進捗が遅れているというところで、そこで改めて私どもも早期着手ができるような形での依頼と申しますか、そういったお話はしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

今、いろいろ物価高騰など、中東情勢などもあり、なかなか計画が進まない状況にありますけども、この状況って簡単に世界的状況が改善されて進む余地があるのか。このままいったら物価上昇は、もっとさらに上がる可能性だってあるわけであって、さらに事業を行っていく、実行していくことがさらに今の状況であれば難しくなるのではないかなと感じますけども、その辺の考えはいかがですか。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

そこの上昇率というのは、今後、減ることはないかなというふうには考えておりますが、中身については、実際、事業者の方が詳細にどういうふうに考えられているかというのは、ちょっとこちらではお答えしかねるというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

執行部としての答弁はしにくいということですけども、こういう話を事業者の方と綿密に行われているのかどうか、今の現段階で事業者の方はどのようにおっしゃって、どのように考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

私のほうからも、できるだけ早めに着手してほしいというふうな趣旨でお話をさせていただきますが、現状、努力しているというふうな、そういった趣旨のお答えだというふうに受け止めております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

今の現状については理解をしました。

そしたら、次の質問に参ります。

２番目の質問ですね。

開発がこれほど長期にわたって停滞していることに対し、土地を取得、または優先交渉権を持つ民間事業者の責任を市はどう考えているのか、お伺いいたします。

また、契約上において着工期限やペナルティーの設定はされていたのか、いなかったのか。あるいは、そもそも当時の事業者選定プロセスに何かしら不備や甘さがあったのではないかと感じますけども、市の見解をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、契約時における着工期限やペナルティーの設定といったものでございますが、そういったものがないような状況でございますが、そういった選定プロセスに不備はなかったのかという御質問といたしましては、厳しい条件を付して公募すれば、応募者が少なくなり、

目的を達成することができないという判断の下、公募された経緯がございます。その結果、１社のみの応募であったというふうなことでございます。公募要件の不備、また選定プロセスの問題というふうな認識はなかなか言い難いのかなというふうな状況でございます。

しかし、選定後の選定時における期待された事業の進捗であったり、イメージの具現化と、そういったところが図られていないものではないかなというふうに受け止めております。

そういった意味で、民間事業者の責任という、どう考えるかという視点に関しましては、明確な契約上の責任がどの程度あるのかといったところは、協議の余地といいますか、なかなか断定は難しい状況ではございますが、私、いろいろブランド、嬉野市のブランドというものを考えたときに、ブランドをどういうふうに判断するかというふうな話題になったときに、期待を裏切らないことと、それがブランドの向上につながるというふうな話を聞いたときに、まさにブランド、嬉野市駅前の市民の皆様の期待を裏切っているような、裏切りかねないような現状の状況であったり、また嬉野市を訪れた方が、期待をされて来られた方がなかなか寂しい状況を目にされたときの期待の裏切りと、そういったことになりかねないような状況でございますので、しっかりとそういったところに関しましては民間の事業者様としっかりと今後に向けた協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

事業者側も苦慮していることは重々分かるわけですけども、そもそもこの事業の契約概要を見ると、契約期間は令和３年７月21日から令和25年３月31日までの長期に及んでいるわけであります。

事業計画上、収支計画では、令和５年度以降、Ｃゾーンのホテルの連携事業やＡゾーンの協業者増によって売上高が6,240万円、地代・賃料440万円を満額支払う試算となっておりますわけですけども、この土地の賃貸借契約において、民間事業者が約束した開発スケジュールを履行しなかった場合、市側に生じる機会損失や、本来得られるべきであったにぎわい、交流人口の増加に伴う経済効果が失われていることに対する事業者側のペナルティーや着工期限の条項は契約書に盛り込まれていないという先ほどの話でありましたけども、この契約における、要は、不履行とまでは言わないかもしれないですけども、事業として行われていない今の現状に対して行政として何かしらのペナルティーなどを考えるまでの仮定の話をされたりした経緯はございますか。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほども市長申しましたとおり、ペナルティーの設定ということになりますと、そもそも公募して１社のみであったということも考えれば、できるだけペナルティーを科すというよりもこちらのほうからもうとにかく急いでやってもらいたいというような、半分要望のような形でちょっとお話はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

そしたら、嬉野市において民間事業者と締結されている事業用定期借地権設定契約書が多分あるかと思いますけども、その中に、報告義務として、乙は事業計画書に係る前年度の業務報告書を作成して、毎年度４月末までに前年度分の業務報告を甲に提出する、なお業務報告書への記載事項の詳細については甲乙協議の上別途定めるという報告義務が定められているわけですけども、この報告義務というのは毎年度行われているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

報告等につきましては、毎年度受け取ります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

これ、毎年度報告を受けているときに、毎年度収支計画から多分大分収支の計画がずれてきているのかなと思うんですけども、令和５年度の収支計画を見たら。

これ、一つ確認ですけども、ここの地代が440万円というふうになっておりますけども、この計画書の中で440万円払うことになっておりますけども、借地契約を結ばれるとき、たしか金額が違った、650万か、多分それくらいのような感じだったと思うんですけども、この金額の差というのは何か理由があるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在、まちづくり嬉野さんで借地契約を結んでいる部分につきましては、２年目からは全て全額、Ａゾーン、Ｂゾーン、全ての金額を払っていただいております。

予算についても、522万4,000円ということで、そこは遅延なく頂いているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

それでは、収支の計画書に載っている440万円という金額と頂いている金額に差があるのは、これ、当初計画では440万円だったというわけではないですよね。借地契約を結ばれたときの金額はもう多分決まってたと思うので。

分からない。いいです。

次の質問に行きますね。

それでは、今、この収支計画書によると、満額でいったときの経常利益が29万4,271円と示されているわけですけども、今考えたら、Ａゾーンの今、飲食店が開業していないこととか等を考えると、これ、民間事業者さんのほう、数字的にかなりきついのではないかと数字的に見えますけども、その辺の財務的なところまでは把握されているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

収支報告のほうもいただいておりますので、一応確認はしておりますが、そこは厳しいとか、そういったお話は一切受けておりませんので、問題はないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

問題はないということで、次の質問に移らせていただきます。

３番目の質問ですね。

事業者の自助努力に事実上丸投げしている現在のまちの姿勢では、今後もこの一等地が塩漬け状態のまま放置される懸念は今の段階ではとても拭えないと思います。

市として明確な期限を設けた督促を行う考えはないのか、また状況改善が見込めない場合

など、事業者の変更、すなわち契約解除や再公募を含めた強い措置を講じる覚悟があるのかどうか、まずお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、私として、現状を肯定的に受け入れているわけでは当然ございません。その上で、現状、まちの姿勢ではないということでございますけども、先ほどの市民の皆様の期待を裏切りかねないとか、嬉野市のブランドを損ないかねない一因というふうになっていると私は感じておりますので、ではどうすべきかというところをしっかりと考えていかなければいけないなというふうなところで私も責任を感じております。

代替策の検討であったり、どういった枠組みで事業を推進することができるかといったところは、嬉野市としても積極的に関わる必要があるというふうに認識をしております。その上で、しっかりと事業者の方とどういった解決策が見いだせるのかといったところを、協議を進めたいというふうに思います。その中で、先ほど議員御提案の期限を設けるとかといったところも話合いの中でできればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

私、地代が一定的に払われているからといって駅前の一等地を何年も空き地のままにしておくのはもったいないと思います。皆さんが求められているのは、そこの駅前の地代で収入を主として上げるのではなく、新幹線駅前を核とした嬉野市全体の持続的なにぎわいと経済の活性化が一番必要ではないかなと思います。

嬉野市として、新幹線のフル規格を求めている以上、新幹線のフル規格はフル規格で求めていく中で、一本でも多く嬉野市の嬉野温泉駅に新幹線が止まるように、人の乗降者を増やすための政策として駅前という事業はしっかりとしていかないといけないと考えているわけですけども、この停滞をこの先、５年、10年続けていかないようにするために、今こそ行政がリーダーシップを発揮していくべきだと思います。

契約上の問題になるので、これ、可能かどうか分かりませんけども、例えばこのまま今の民間事業者がこっちのＡゾーンのほうの事業開発をしていくのはもう難しいよという話が出てきたりするのであれば、ここのＡゾーンのところだけを契約から切り離して、再公募するなり、行政としてもっと開発を進めていくための措置を取ったりする考えがあるかないか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

そういうふうな契約に基づかないといいますか、新たな協議としてそういったところも踏まえて選択肢から除外するべきではないというふうに思っておりますので、そういったところもしっかりと協議できればなというふうに思っております。

代替策として、嬉野市が例えば整備をするのか、アイデア出しを民間の事業者さんにしていただくのかとか、そういったところも全体的に総括が必要だというふうに思っております。契約上、それが強制的にできるかといったところはなかなか判断に迷うところではございますけども、そういったところ、民間事業者の方も嬉野市の駅前に関しての嬉野市を盛り上げたいというふうな思いでされていると思いますので、その目的にかなう市と協議は前向きにできるんじゃないかなというふうに私もお願いしたいところでございます。

駅前だけで収支を合わせていただくことが目的ではございませんで、もう本当、駅、嬉野市の玄関口でございます、嬉野市の印象を決定づける場所でもございますので、全体的な視点から今後協議をさせていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

分かりました。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

駅周辺整備を完結させ、当初の目的である交流人口の拡大を実現するためには、市としていつまでにどのような状態を目指すのか、明確な期限と出口戦略が必要だと思います。

例えば令和８年度中に着工に至らない場合は、契約を解除し、新たな開発事業者を公募し、見直すといった期限を区切った強い通告、いわゆる出口戦略を事業者に対してしっかりと嬉野市としての意見をぶつけるべきだと考えるわけですけども、西九州新幹線開業４年目を迎える今年の秋を、これ以上の引き延ばしを許さない決断の期限として、泥沼の停滞から脱却するためのタイムラインを市民に示すべきだと考えるわけでありますけども、最後に、嬉野市の未来を背負うトップとして市長の不退転の決意と具体的な出口戦略についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

開発と開業の当時から、目標であります交流人口の拡大、駅前のにぎわい創出に向け、民間活用エリアは要となる場所でございます。駅前の整備について早期に完結させていただき

たいという気持ちが当然市にはございます。

期限を定めた通告ということでございますが、思いとしては当然に思っております。それが実際にできるかどうかといったところもしっかりと事業者様と協議をさせていただきたいというふうに思っておる、本当に苦しい状況でございます。

長期の契約でありますので、そういったところも踏まえながら、できるだけ早い段階で事業が着手できないのであれば、別の代替策を互いに言い出し合いながら、もう協議をしなければいけない、そういう局面だというふうに思っております。

先ほど大串議員もおっしゃられましたとおり、新幹線のフル規格、そういったところに水を差さないような整備が必要だというふうに思っております。そういった議員の厳しい御指摘、市民の皆様の御指摘も踏まえて協議をしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

今まで様々な過去の答弁から掘り返して質問をしましたけども、やっぱり議場においての答弁というのは、市民の皆様も聞いておられますし、私としても令和８年の３月までにラーメン屋さんができるということでちょっと楽しみにしていた部分もあったのが、結局、３月、蓋ば開けてみれば何も起こっていないという状況がもう残念でならないと思っております。

この議場の中で答弁をされた以上、やっぱり遅れるなら遅れるなりの理由をちゃんと市民の方に分かるようにもっと説明をする機会を設けてほしいなと思いますけども、その辺の機会を設けてやられるのか、やられないのか、最後にお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

一番関心が、注目される場所でありますので、そういった進捗状況、本来であれば最初から進捗状況の周知をホームページで行うとか、そういったことができながら情報の提供が必要だというふうに認識しております。

現状、恐らく事業の進捗の説明が事業者の方も明確にお示しされたとしても、これまでも遅れてくるような状況でございますので、予定変更の場合はそういうふうなホームページ等での説明を本当にすべきだというふうに思っております。

今後もそういったホームページ等での周知に関しまして、執行部の中で協議をさせていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

駅前の場所については、大きく期待を寄せられている市民もいらっしゃる一方、もうどがん言うても変わらんばいという、もう落胆されている市民もいるということを肝に銘じて、やっぱり何事もできることもできないこともちゃんと明確に見える化していって、できない理由ならできない理由を述べるだけではなくて、明確にちゃんとこのような形にして進めていくんだという意思表示を執行部側として市民にしっかりと示して、今後の行政運営にもまちづくりにも生かしていってほしいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

ここで、先ほどの諸上栄大議員の質問に対する追加答弁の申出があっておりますので、これを許可いたします。市長。

○市長（山口卓也君）

先ほど諸上議員から、吉田中学校の合併に関する陳情書は市長も受け取っているのかという御質問に関して、追加で答弁をさせていただきます。

恐らく前市長が面会をされておりまして、そのときに議会に提出された資料等を渡され、お話しされたということはあったというふうなところで連絡を受けております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員、よろしいですか。

○７番（諸上栄大君）

そしたら、執行部としては、それを持たれているのかどうか、意見要望書として。そこがどうなのかです。今の答弁でいえば、前市長のところまででということでの状況ですけど、単純に現市長としては、今、要望書等々の受理というのはどがんなっとっとかなと思ってですよ。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

実際、そのときの履歴としては、受け付けた履歴はちょっとないというふうなところで受け付けてはいますけども、実際に会われて話をされて、資料、パワーポイントで作られた資料、そういったところは渡されているというふうなところで私も理解をしておりましてということで。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午後４時22分　散会